

令和7年度第2回 宮崎県地域職業能力開発促進協議会 会議次第

日時：令和8年2月27日（金）10:00～12:00

場所：ホテルメリージュ 鳳凰の間

1 開会

2 宮崎労働局長あいさつ

3 議題

(1) 令和8年度宮崎県地域職業訓練実施計画の策定について

【資料1】令和8年度 宮崎県地域職業訓練実施計画策定の方向性

【資料2】「令和8年度における宮崎県地域職業訓練実施計画（案）」に係る
訓練分野・実施地域ごとの定員等について

【資料3】令和8年度における宮崎県地域職業訓練実施計画（案）

（質疑応答・意見交換）

(2) 令和8年度の取組について

【資料4】地域におけるリスクリング推進に関する地方財政措置について

【資料5】令和8年度の公的職業訓練・教育訓練制度の推進の取組について

（質疑応答・意見交換）

4 宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課長閉会のあいさつ

5 閉会

〈裏面 資料一覧〉

<事前送付資料>

【資料1】 令和8年度 宮崎県地域職業訓練実施計画策定の方向性

【資料2】 「令和8年度における宮崎県地域職業訓練実施計画（案）」に係る
訓練分野・実施地域ごとの定員等について

【資料3】 令和8年度における宮崎県地域職業訓練実施計画（案）

【資料4】 地域におけるリスクリング推進に関する地方財政措置について

【資料5】 令和8年度の公的職業訓練・教育訓練制度の推進の取組について

<その他>

・令和7年度 宮崎県地域職業能力開発促進協議会 委員名簿

・令和7年度 第2回 宮崎県地域職業能力開発促進協議会 出席者名簿

・令和7年度 第2回 宮崎県地域職業能力開発促進協議会 座席表

【参考資料】 令和7年度 第2回 中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

◆ 「令和8年度全国職業訓練実施計画(案)」で示された全国ルールを踏まえた上で、以下により、**地域の実情に応じた計画の策定を行う。**

① ニーズ調査等を踏まえた、訓練コース・分野の設定

◀求職者支援訓練▶

- デジタル化の重要性や人材育成、地域における人材不足や質の向上が課題とされている「デジタル分野」について、前年度より定員を増加させ、より受講しやすい環境の整備を行う。
- 昨年度の実績を踏まえ、医療事務分野の計画数が不足していたことから、今年度は計画数を増加(全ての四半期に最低1コース実施を目安)させることで、受講機会の拡充と人材不足分野への対応を強化する。

◀委託訓練▶

- 地域において人材が不足している「介護・医療・福祉分野」について、前年度と同数の訓練コースを設定する。

◀施設内訓練▶

- 離転職者を対象に、ものづくり分野(建設業・製造業等)における訓練を実施する。
- 機械分野は設計・加工・保全について、電気分野は工事施工・自動化制御について、設備分野は空調・給排水・防災設備保全について、建築分野は計画・製図・施工に関する訓練を行う。
- ものづくりの現場で活用の始まっているDX技術を訓練に取り入れることを検討する。

② 訓練コースの充足率向上に向けた取り組み

- 訓練コースの設定に当たり、特に分野や時期の重複を避けるための検討・取り組みの強化を図っていく。
- 実施地域における、応募者数の実績等を踏まえた分野やコース設定、並びに、訓練実施機関の確保を行い、充足率の向上を図っていく。また、丁寧且つ分かりやすい周知に向け、各ハローワーク担当者の実施機関への見学等を強化する。

③ 公的訓練の実施方針

- 国家資格等を取得し正社員での就職を目指す長期高度人材育成コースの設定、及び就職支援を実施する。
- 介護・福祉分野における人材確保を支援するため、介護訓練を引き続き設定し、介護の魅力発信等を図っていく。
- デジタル化の進展に対応するため、デジタル分野の訓練コースの実施を推進し、デジタル分野以外の訓練についてもデジタルリテラシーに関する内容を訓練に盛り込むことを検討する。
- 成長分野や人材不足分野の人材育成に資するコースの設定が可能となるよう、訓練実施機関等に対して必要な呼びかけを行う。
- 受講者の多様な環境に対応するため、託児サービス利用可能な職業訓練や在職者等の主体的な能力開発を支援する教育訓練給付制度等があることについて広く周知を図る。
- 就職率向上のため、訓練修了生を対象とする求人確保や、公的職業訓練受講者のうち、修了1か月前時点で未内定者に対する就職に向けた支援及びハローワーク及び関係機関の連携を強化し実施する。

令和8年度宮崎県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

令和7年度第1回宮崎県地域職業能力開発促進協議会(R7.11.17)資料6

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針(案)

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

**介護・医療・
福祉分野**

【委託訓練】

応募倍率低下 (85.0% → 83.8%)

就職率向上 (84.8% → 92.9%)

【求職者支援訓練】

応募倍率向上 (69.3% → 78.7%)

就職率低下 (79.4% → 70.4%)

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

**IT分野・
デザイン分野**

【委託訓練】

(IT分野) 応募倍率低下 (102.0% → 96.9%)

就職率向上 (74.3% → 81.3%)

(Webデザイン) 応募倍率向上 (87.5% → 97.5%)

就職率向上 (45.8% → 88.6%)

【求職者支援訓練】

(IT分野) 応募倍率低下 (116.8% → 87.4%)

就職率低下 (70.9% → 65.9%)

(Webデザイン) 応募倍率向上 (135.4% → 135.8%)

就職率向上 (65.9% → 68.8%)

応募倍率

委託訓練においては80%を超えており、高水準で推移しているが、求職者支援訓練においては応募倍率の上昇傾向にあるものの、引き続き**改善の余地がある**【A】

就職率

委託訓練については、90%を超えて**高水準**で推移しているが、求職者支援訓練においては、低下しているため、今後引き続き**改善の余地**がある。

応募倍率

IT分野については、両訓練ともに低下、webデザインについては両訓練においても応募倍率は**高水準を維持**。

就職率

両分野における就職率については、委託訓練が80%以上と**改善傾向**にあるが、求職者支援訓練については、65~68%で比較的低調であり、引き続き**改善の余地**がある。【B】【C】
【D】

A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練の内容や効果を踏まえた**受講動員の強化**を行う。

B 本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。

C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保及び企業に対し訓練カリキュラム等の啓発強化を図る。

D eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、**就職支援の充実**を図る。

委託訓練、求職者支援訓練、施設内訓練とも**計画数と実績に若干の乖離あり**。

令和6年度も同様の傾向。

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

宮崎では**デジタル人材が質・量とも不足**が課題。

G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施 (令和6年度～)

H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練(委託訓練)**として**本格実施**。

在職者の生産性向上に向けた訓練の需要が高まっている

I JEEDや産業技術専門校による**在職者訓練及び教育訓練制度等の周知強化**に取り組む。

☆今後の公的職業訓練の内容(実施機関及びコース選定、カリキュラム等)、地域(宮崎)ニーズに合った検討が必要

令和7年度第2回

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

資料2

「令和8年度における宮崎県地域職業訓練実施計画（案）」に係る 訓練分野・実施地域ごとの定員等について

- 求職者支援訓練に関する方針(案) …… P1 ~ 3
- 公共職業訓練(宮崎県実施分)に関する方針(案) …… P4 ~ 7
 - ・委託訓練 (P4~5)
 - ・在職者訓練、施設内訓練(学卒)(P6)
 - ・障害者訓練(P7)
- 公共職業訓練((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分)に
関する方針(案) …… P8 ~ 10

求職者支援訓練に関する方針（案）

①全体

（１）訓練実施規模、分野及び地域について

- 令和8年度の訓練認定規模は上限995人となる見込み。（前年度比±0%）
- 令和8年度においても、地域ニーズ枠として、農業分野・観光分野の設定を行う。

令和7年度計画 995人

- ◆基礎コース 30% 300人(県央:35% 県北:20% 県西20% 全県25%)
- ◆実践コース 70% 695人
 - ・うち営業、販売、事務系 24% 165人(県央:36% 県北:18% 県西18% 全県27%)
 - ・うち医療事務系 9% 60人(県央:50% 県北:25% 県西25%)
 - ・うち介護系 20% 140人(県央:43% 県北:21% 県西21% 全県14%)
 - ・うちデジタル系 30% 210人(県央:43% 県北:14% 県西21% 全県21%)
 - うちIT系 13% 90人(県央:50% 県北:17% 県西17% 全県17%)
 - うちWEBデザイン系 17% 120人(県央:38% 県北:13% 県西25% 全県25%)
 - ・うちその他 13% 90人(県央:33% 県北:17% 県西17% 全県33%)
 - ・うちその他 地域ニーズ枠 (農業分野・観光分野) 4% 30人(全県)

	計	県央地域	県北地域	県西地域	全県枠
基礎コース	300	105	60	60	75
実践コース	695	270	120	135	170
営業・販売・事務系	165	60	30	30	45
医療事務系	60	30	15	15	0
介護系	140	60	30	30	20
デジタル系	210	90	30	45	45
IT系	90	45	15	15	15
WEBデザイン系	120	45	15	30	30
その他 (うち上記以外の分野)	90	30	15	15	30
地域ニーズ枠 (うち農業、観光分野)	30	0	0	0	30

令和8年度計画 995人

- ◆基礎コース 27% 270人(県央:22% 県北:22% 県西22% 全県34%)
- ◆実践コース 73% 725人
 - ・うち営業、販売、事務系 21% 150人(県央:40% 県北:20% 県西20% 全県20%)
 - ・うち医療事務系 12% 90人(県央:33% 県北:17% 県西17% 全県33%)
 - ・うち介護系 17% 125人(県央:48% 県北:12% 県西12% 全県28%)
 - ・うちデジタル系 33% 240人(県央:44% 県北:13% 県西13% 全県31%)
 - うちIT系 14% 105人(県央:43% 県北:14% 県西14% 全県29%)
 - うちWEBデザイン系 19% 135人(県央:33% 県北:11% 県西11% 全県45%)
 - ・うちその他 12% 90人(県央:33% 県北:17% 県西17% 全県33%)
 - ・うちその他 地域ニーズ枠 (農業分野・観光分野) 4% 30人(全県)

	計	県央地域	県北地域	県西地域	全県枠
基礎コース	270	60	60	60	90
実践コース	725	285	105	105	230
営業・販売・事務系	150	60	30	30	30
医療事務系	90	30	15	15	30
介護系	125	60	15	15	35
デジタル系	240	105	30	30	75
IT系	105	45	15	15	30
WEBデザイン系	135	45	15	15	60
その他 (うち上記以外の分野)	90	30	15	15	30
地域ニーズ枠 (うち農業、観光分野)	30	0	0	0	30

※eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、年度内60人まで。
 ※四捨五入による端数処理のため割合の合計が100%にならないことがある。

訓練コース・分野 ◆は中央協議会で示された方針	割合の方向性 対前年との設定比較			実績 【速報値】	
				6年度	7年度 ※
基礎コース ◆実践との割合 <u>30%程度</u> ◆適用就職率目標 <u>60%</u>	令和7年度 令和8年度	30% 27%	300人 270人	充足率：80.8% 就職率：67.5%	充足率：80.3% 就職率：73.7%
実践コース ◆基礎との割合 <u>70%程度</u> ◆適用就職率目標 <u>63%</u>	令和7年度 令和8年度	70% 73%	695人 725人	充足率：78.8% 就職率：67.1%	充足率：78.3% 就職率：78.7%
デジタル系 ◆ <u>30%程度（下限）</u>	令和7年度 令和8年度	30% 33%	210人 240人	充足率：83.5% 就職率：69.2%	充足率：90.8% 就職率：76.5%
IT系	令和7年度 令和8年度	13% 14%	90人 105人	充足率：76.5% 就職率：67.0%	充足率：80.0% 就職率：65.0%
WEBデザイン系	令和7年度 令和8年度	17% 19%	120人 135人	充足率：88.5% 就職率：70.7%	充足率：94.4% 就職率：81.3%
営業・販売・事務系	令和7年度 令和8年度	24% 21%	165人 150人	充足率：81.0% 就職率：71.4%	充足率：75.0% 就職率：85.7%
医療事務系	令和7年度 令和8年度	9% 12%	60人 90人	充足率：70.0% 就職率：82.1%	充足率：64.4% 就職率：100%
介護系 ◆ <u>20%程度（下限）</u>	令和7年度 令和8年度	20% 17%	140人 125人	充足率：57.3% 就職率：66.7%	充足率：62.2% 就職率：60.0%
その他（上記以外の分野） ※調理・美容で実施	令和7年度 令和8年度	13% 12%	90人 90人	充足率：83.0% 就職率：47.7%	充足率：81.4% 就職率：80.0%
地域ニーズ枠 ◆ <u>20%以内</u>					
農業分野・観光分野	令和7年度 令和8年度	4% 4%	30人 30人	実施コースなし	実施コースなし

※充足率は令和7年4月から令和7年11月までの開講コース分、就職率は令和7年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコース分

（2）その他

1. 基礎コースと実践コースの定員割合は、27%:73%とする。
2. 新規参入枠については、基礎コース60人以内、実践コース60人以内とする。
3. eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、60人以内とする。
4. 計画に則し、募集は四半期ごとに行う。（以下、「募集単位期間」という。）
5. ハローワークの所在地を基軸に地域を分け設定するが、申請・認定状況を鑑みて基礎・実践コース問わず、地域を指定しない「全県枠」を設定する場合もある。
6. 受講者の多様な環境に対応するため、託児サービス付き訓練コースについては、募集単位期間ごとに基礎・実践コースにおいて各1コース優先枠を設定する。なお、基礎・実践コースいずれかに申請が無い場合など、優先枠の適用が困難な場合は、もう一方のコースに優先枠を振替可能とする。
7. eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、1募集単位期間に対し、1申請者1コースまでの申請とする。
8. 委託訓練やその他の職業訓練と分野・開講時期などが重複しないよう可能な限り募集の調整を行う。
9. 振替・繰越・中止コースの取扱いについて
 - (1)基礎・実践コースにおいて申請数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合は、第1・第2四半期においては双方15名まで、第3・第4四半期においては、当該余剰分について基礎・実践コース間の振替を可能とする。
 - (2)訓練分野において、申請数が当該訓練分野の定員設定数を下回り余剰が生じた場合は、同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」、「その他分野」および「デジタル分野」に振替可能とする。
 - (3)申請状況によって余剰が発生した場合は、次期以降の募集単位期間へ繰り越し可能とする。
 - (4)中止となったコースは、認定数が地域職業訓練実施計画に定める全体の計画数を超えない場合に限り、同一年度内の募集に振替可能とする。
10. 定員及び申請受付期間のスケジュールや認定に関すること等、本取り扱いに定めが無い事項においては、労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構にて適切に調整するものとする。

公共職業訓練（委託訓練：宮崎県実施分）に関する方針（案）

- 年間46コース、定員636人の訓練を設定。
- 地域、訓練内容にこだわらない自由提案コースを設定。
- 国家資格を取得し正社員就職を目指すコースを5つの資格で設定。

【令和8年度計画】

※令和8年度中に開講するコースのみ。()は令和7年度からの増減

(人)

分野	地域計	県央地域	県北地域	県西地域	県南地域	全県	小計
	(昨年比)						
		303	105	135	0	93	636
		(-77)	(-35)	(-45)	(-60)	(6)	(-211)
営業・販売・事務		188	90	75	0	0	353
医療事務		30	0	15	0	0	45
介護・福祉		30	15	30	0	45	120
	介護初任者	15	15	15	0	0	45
	介護実務者	15	0	15	0	0	30
	介護福祉士(長期)	0	0	0	0	25	25
	精神保健福祉士(長期)	0	0	0	0	10	10
	社会福祉士(長期)	0	0	0	0	10	10
デジタル(情報系、デザイン系)		55	0	15	0	20	90
	デザイン	20	0	15	0	0	35
	情報処理	35	0	0	0	0	35
	情報処理(長期)	0	0	0	0	20	20
その他(調理)(長期)		0	0	0	0	10	10
その他		0	0	0	0	18	18

委託訓練の訓練実施規模、分野配分の考え方（一部抜粋）

訓練コース・分野			設定のねらい	令和7年度 実績 (速報値)	その他
定員	R7	R8			
デジタル分野	90	90	・ワンランク上のITスキルを身につけた人材育成	充足率:85.6% 就職率:87.5%	・成長分野の人材育成に資する ・R8は長期コースを1コース→2コースに増やして設定
営業・販売・事務	520	353	・あらゆる職種で求められるパソコンスキルやビジネスマナー、コミュニケーション力を身につける	充足率:80.5% 就職率:82.0%	・短時間コース及び託児付きのコースを積極的に設定
医療事務	60	45	・医療機関からの求人ニーズに応えるため、即戦力となる人材の育成	充足率:78.3% 就職率:未確定	・実践的な能力を習得するため、3コース中2コースをデュアルにより実施
介護	100	75	・人手不足分野の人材育成に資するため、介護初任者、実務者を養成	充足率:48.3% 就職率:未確定	・県央、県北、県西地域での訓練を引き続き実施
介護福祉士	24	25	・国家資格を取得し正社員での就職を目指す ・介護のプロを育成	充足率:54.2% 就職率:未確定	・県内で介護福祉士養成課程をもつ専門学校に委託
社会福祉士	10	10	・国家資格を取得し正社員での就職を目指す	充足率:100% 就職率:未確定	・県内で社会福祉士養成課程をもつ専門学校に委託
精神保健福祉士	10	10	・国家資格を取得し正社員での就職を目指す	充足率:100% 就職率:未確定	・県内で精神保健福祉士養成課程をもつ専門学校に委託
調理師	10	10	・国家資格を取得し正社員での就職を目指す	充足率:70.0% 就職率:未確定	・県内で調理師養成課程をもつ専門学校に委託

※充足率は令和7年4月から令和7年11月までの開講コース分、就職率は令和7年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコース分

公共職業訓練（在職者訓練）に関する方針（案）

公共職業訓練（施設内訓練・学卒）に関する方針（案）

▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）

- 令和8年度の在職者訓練は、以下の5コースを予定。

【令和8年度計画】

コース名	訓練科	訓練時期	訓練時間	定員
第一種電気工事士資格試験の技能講座	電気設備科	11月/月上旬～11月/中旬	18時間	10人
第二種電気工事士資格試験の技能講座(上期)	電気設備科	6月/下旬～7月/中旬	18時間	10人
第二種電気工事士資格試験の技能講座(下期)	電気設備科	11月/下旬～12月/月上旬	18時間	10人
1・2級建築配管技能士資格試験の技能講座	建築設備科	8月/月上旬	24時間	10人
クレーン運転の業務に係る特別教育	構造物鉄工科	8月/月上旬	13時間	10人

- 令和8年度の県立産業技術専門校及び高鍋校の訓練科及び募集定員は、令和7年度と同じとなる予定。

【令和8年度計画】

本校(西都市) (訓練期間:2年) 対象者:学卒者等	R8 定員	(参考) R7 入校生
木造建築科	20	11
構造物鉄工科	20	9
電気設備科	20	13
建築設備科	20	4
本校計	80	37

高鍋校 (訓練期間:1年)	R8 定員	(参考) R7 入校生
建築科※1	20	2
塗装科※1	20	2
販売実務科※2	10	3
高鍋校計	50	7

※1建築科、塗装科は離職者等(中卒者含)を対象

※2販売実務科は、知的障害者を対象

公共職業訓練（障害者訓練）に関する方針（案）

- 知識・技能習得訓練コースについては実施地域を検討中であり、実践能力習得訓練コースについては、県下全域で実施する。

【令和8年度計画】

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	原則3ヶ月	未定
実践能力習得訓練コース	1～3ヶ月	未定

R8計画は2月中下旬に予定している国との事前協議にて示されるR8目安額を踏まえて検討するため、現時点では未定になります（目安額は減となる見込み）。

1 令和8年度 在職者訓練実施計画

☆ 計画人数 430人（国の告示数に基づく機構分(宮崎2施設)
 (内訳)ポリテクセンター宮崎 260人、ポリテクセンター延岡 170人

2-1 令和8年度 離職者訓練（施設内訓練）実施計画総括表（橋渡し訓練を除く）

※DSは短期デュアルコース(企業実習付き訓練)

施設	系	訓練科名	期間 (月)	延定員 (人)	コース数	開始月	1回定員 (人)	備考
宮崎	機械	CAD・NC加工科	6	60	4	5,8,11,2	15	製造分野
	機械	CADものづくりサポート科	6	48	4	6,9,12,3	12	製造分野
	機械	溶接クラフト科(DS)※	6	26	2	9,3	13	製造分野
	電気	電気設備技術科	6	60	4	4,7,10,1	15	建設関連分野
	電気	電気設備保全科(DS)※	6	30	2	9,3	15	建設関連分野
	居住	住宅リフォーム技術科	6	64	4	4,7,10,1	16	建設関連分野
	居住	ビル設備サービス科	6	64	4	4,7,10,1	16	その他分野
計				352	24			
延岡	機械	ものづくり機械・CAD科	6	60	4	4,7,10,1	15	製造分野
	機械	ものづくりアシスト科	6	24	2	7,1	12	製造分野
	機械	溶接技術科	6	48	4	4,7,10,1	12	製造分野
	電気	電気設備技術科	6	60	4	4,7,10,1	15	建設関連分野
	居住	福祉住環境リフォーム科	6	60	4	4,7,10,1	15	建設関連分野
計				252	18			

2-2 令和8年度 橋渡し訓練（施設内訓練）実施計画総括表

※DSは短期デュアルコース(企業実習付き訓練)

施設	系	訓練科名	期間 (月)	延定員 (人)	コース数	開始月	1回定員 (人)	備考
宮崎	機械	溶接クラフト科(DS)※(橋渡し訓練)	1	4	2	8,2	2	(集合型) その他分野
	居住	ビル設備サービス科(橋渡し訓練)	1	12	2	9,3	6	
	居住	住宅リフォーム技術科(橋渡し訓練)	1	12	2	9,3	6	
	電気	電気設備保全科(DS)※(橋渡し訓練)	1	12	2	8,2	6	
計				40	8			
延岡	機械	ものづくり機械・CAD科(橋渡し訓練)	1	4	4	6,9,12,3	1	(集合型) その他分野
	機械	ものづくりアシスト科(橋渡し訓練)	1	4	2	6,12	2	
	機械	溶接技術科(橋渡し訓練)	1	4	4	6,9,12,3	1	
	電気	電気設備技術科(橋渡し訓練)	1	4	4	6,9,12,3	1	
	居住	福祉住環境リフォーム科(橋渡し訓練)	1	8	4	6,9,12,3	2	
計				24	18			

施設内訓練における令和8年度計画の考え方 【ポリテクセンター宮崎】

	訓練分野・コース		採用の際に求められる 職業能力 ※事業所訪問等によるニーズ調査	実績 (令和7年度充足率：令和8年1月現在) (令和7年度就職率：令和7年12月末現在)		その他	
	R6年度 定員	R7年度 定員		令和6年度	令和7年度		
機械系	CAD・NC加工科	60人	60人	<ul style="list-style-type: none"> 機械製図、備品設計 二次元CAD、三次元CAD技術 汎用機械による機械加工 NC機械プログラミング、操作 	充足率：65.0% 就職率：86.7%	充足率：64.4% 就職率：80.0%	
	(新科) CADものづくりサポート科	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 機械製図、二次元CAD技術 NC旋盤、マシニングセンタ操作 生産・品質管理 測定・検査作業 	-	-	
	(廃科) メカニカルサポート科	26人	26人	<ul style="list-style-type: none"> 機械製図、二次元CAD技術 NC旋盤、マシニングセンタ操作 機械設備の予防保全と分解・組立技術 	充足率：26.9% 就職率：71.4%	充足率：38.5% 就職率：100.0%	短期デュアルコース (企業実習付き訓練) ・一部を橋渡し訓練付き コースとして実施する。
	(新科) 溶接クラフト科	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 被覆アーク溶接 炭酸ガスアーク溶接技術 機械板金作業技術 	-	-	短期デュアルコース (企業実習付き訓練) ・一部を橋渡し訓練付き コースとして実施する。
	(廃科) 金属加工技術科	48人	48人	<ul style="list-style-type: none"> 被覆アーク溶接 炭酸ガスアーク溶接技術 鉄鋼材加工技術 機械板金作業技術 	充足率：31.3% 就職率：90.0%	充足率：30.6% 就職率：80.0%	
居住系	ビル設備サービス科	64人	64人	<ul style="list-style-type: none"> ビル等の空調、消防・給排水 衛生、電気の取扱いとメンテナンス 	充足率：89.1% 就職率：90.9%	充足率：92.2% 就職率：82.1%	・一部を橋渡し訓練付き コースとして実施する。
	住宅リフォーム技術科	64人	64人	<ul style="list-style-type: none"> 木造住宅の施工技術 リフォーム技術 耐震性診断等に関する技術 福祉住環境 	充足率：82.8% 就職率：85.2%	充足率：89.1% 就職率：88.9%	・一部を橋渡し訓練付き コースとして実施する。
電気系	電気設備技術科	60人	60人	<ul style="list-style-type: none"> 電気設備工事技術 電気設備の設計、施工技術 自動化制御技術 	充足率：71.7% 就職率：76.2%	充足率：63.3% 就職率：61.1%	
	電気設備保全科	30人	30人	<ul style="list-style-type: none"> 電気設備工事技術 電気設備の設計、施工技術 自動化制御技術 電気設備保守、点検技術 	充足率：46.7% 就職率：100.0%	充足率：66.7% 就職率：100.0%	短期デュアルコース (企業実習付き訓練) ・一部を橋渡し訓練付き コースとして実施する。

施設内訓練における令和8年度計画の考え方 【ポリテクセンター延岡】

	訓練分野・コース		採用の際に求められる 職業能力 ※事業所訪問等によるニーズ調査	実績 (令和7年度充足率：令和8年1月現在) (令和7年度就職率：令和7年12月末現在)		その他	
	R6年度 定員	R7年度 定員		令和6年度	令和7年度		
機械系	ものづくり機械・CAD科	60人	60人	・CAD ・機械設計 ・旋盤加工 ・フライス盤加工	充足率：46.7% 就職率：93.9%	充足率：55.0% 就職率：100%	・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。
	ものづくりアシスト科	24人	24人	・CAD ・機械設計 ・製造業のための原価計算 ・IT活用	充足率：100% 就職率：83.3%	充足率：108.3% 就職率：91.7%	・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。
	溶接技術科	48人	48人	・溶接（アーク、半自動、TIG溶接） ・構造物鉄工 ・機械板金	充足率：29.2% 就職率：92.3%	充足率：29.2% 就職率：80.0%	・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。
居住系	福祉住環境リフォーム科	60人	60人	・建築図面 ・建築製図トレース ・CAD ・福祉住環境	充足率：75.0% 就職率：100%	充足率：70.0% 就職率：91.3%	・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。
電気系	電気設備技術科	60人	60人	・電気工事施工 ・防災設備 ・自動化制御技術	充足率：65.0% 就職率：83.3%	充足率：80.0% 就職率：78.3%	・一部を橋渡し訓練付きコースとして実施する。

令和 8 年度における宮崎県地域職業訓練実施計画（案）

1 総説

（1）計画のねらい

この計画は、産業政策を含めた地域全体の人づくりの視点で、地域のニーズを踏まえ、職業の安定、労働者の地位向上等を図ることを目的として、公的職業訓練（求職者支援訓練及び公共職業訓練（離職者訓練（委託訓練・施設内訓練）、在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練をいう。）以下同じ。）の実施に関する重要な事項について総合的、一体的に定めたものである。

（2）計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

（3）計画の改定

この計画は、上記（2）の計画期間中においても必要に応じて、労働市場の状況等を踏まえ、改定することがある。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

（1）人材ニーズ、労働市場の動向と課題

令和 7 年度に実施した「公的職業訓練効果検証ヒアリング」の対象として、デジタル分野（訓練実施機関 4 団体、訓練修了者 4 名、訓練修了者採用企業 4 社）に対しヒアリングを実施し、併せて、デジタル分野における訓練修了者が「訓練に関連する」として就職した県内事業所のうち一部抜粋した 145 社に対しアンケートを行った（回答率 26.2%）。

検証結果としては、受講者の採用実績および採用意向を合わせた結果において、デジタル分野の企業の中でも、WEB 系の業界は幅広いため人手不足感に差が生じていた。なお、人手不足を感じている企業については、基礎的な知識（基本的な情報処理及び資格）があれば中途採用の見込みもあるが、専門性の高い企業については、即戦力となる、より高いレベル（スキル）が必要な結果となっている。また、IT 分野においては、常にアップデートが必要不可欠となっており、訓練実施機関に対しても最新の訓練内容（ソフト等）が必要との声も挙がっている。訓練修了者からの声では、基本業務を学ぶことができ、分野に関する視野が広がった声もある一方、訓練内容と企業が求めている業務内容（レベル）に相違があり、今後の訓練カリキュラムについて多くの要望があった。双方の意見等を踏まえ、より実践力のあるカリキュラムの見直し、職場実習を実施する等ミスマッチのない環境作りが必要と考える。

今後のデジタル分野における取組課題として、これまで通り社会人としての基礎知識及び IT 業界の知見に加え、セキュリティ知識をはじめとする、AI やデジタルツールの活用、IT リテラシー要素を加味したカリキュラムの導入、企業実習やポートフォリオ作成を通じて、実務に近い経験を積めるよう実践的な内容を強化する取組が必要である。

労働市場の動向としては、本県の令和 7 年 12 月の有効求人倍率は 1.15 倍（季節調整値）となっており、有効求人倍率が連続 128 ヶ月を超えて 1 倍台を維持。雇用失業情勢の改善が進む中で産業によっては人手不足感の強まりがみられている。

(2) 令和6年度及び令和7年度における公的職業訓練をめぐる状況

各訓練の受講者数、充足率、就職率は以下のとおり。(令和7年度は速報値)

① 求職者支援訓練

【令和6年度】	基礎コース	232人	充足率	80.8%	就職率	67.5%
	実践コース	546人	充足率	78.8%	就職率	67.1%
【令和7年度※】	基礎コース	151人	充足率	83.0%	就職率	73.7%
	実践コース	292人	充足率	78.3%	就職率	78.7%

※令和7年度充足率：令和7年4月から令和7年11月までの開講コースの状況

令和7年度就職率：令和7年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

② 公共職業訓練（離職者訓練）【委託訓練】

【令和6年度】	681人	充足率	74.9%	就職率	82.4%
【令和7年度※】	515人	充足率	77.5%	就職率	82.8%

※令和7年度充足率：令和7年4月から令和7年11月までの開講コースの状況

令和7年度就職率：令和7年度中に終了したコースのうち8月までに終了したコースの状況

③ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和6年度】	高鍋校	7人	充足率	14.0%	就職率	100.0%	(令和6年度入校)
【令和7年度】	高鍋校	7人	充足率	14.0%	就職率	未確定	(令和7年度入校)

※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数）

※3月末時点就職率（就職者/修了者）

④ 公共職業訓練（離職者訓練）【施設内訓練】

【令和6年度】	ポリテクセンター宮崎	264人	充足率	67.3%	就職率	85.4%
	ポリテクセンター延岡	190人	充足率	68.8%	就職率	91.4%
【令和7年度※】	ポリテクセンター宮崎	236人	充足率	71.5%	就職率	80.8%
	ポリテクセンター延岡	193人	充足率	71.2%	就職率	87.1%

※令和7年度充足率：令和8年1月6日現在 ※令和7年度就職率：令和7年12月末現在

⑤ 公共職業訓練（在職者訓練）▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）

【令和6年度】	37人	充足率	82.2%
【令和7年度】	42人	充足率	93.3%

⑥ 公共職業訓練（在職者訓練）

▶（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分（ポリテクセンター）

【令和6年度】	450人	充足率	104.7%
【令和7年度】	369人	充足率	85.8%

※令和7年12月現在

- ⑦ 公共職業訓練（施設内訓練・学卒） ▶宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）
- | | | | | | | | |
|---------|-----|-----|-----|-------|-----|--------|-----------|
| 【令和6年度】 | 西都校 | 58人 | 充足率 | 72.5% | 就職率 | 100.0% | （令和5年度入校） |
| 【令和7年度】 | 西都校 | 37人 | 充足率 | 46.3% | 就職率 | 未確定 | （令和6年度入校） |
- ※各年度当初入校生数・充足率（入校生数/定員数） ※3月末時点就職率（就職者/修了者）

- ⑧ 公共職業訓練（障害者訓練）
- | | | | | | |
|----------|-----|-----|--------|-----|-------|
| 【令和6年度】 | 27人 | 充足率 | 112.5% | 就職率 | 38.5% |
| 【令和7年度※】 | 11人 | 充足率 | 68.4% | 就職率 | 25.0% |
- ※令和7年度充足率：令和7年4月から令和7年12月までの開講コースの状況
令和7年度就職率：令和7年度中に終了したコースのうち9月までに終了したコースの状況

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

（1）人材の育成

- ① 国家資格等を取得し正社員での就職を目指す長期高度人材育成コースの設定、及び就職支援を実施する。
- ② 応募倍率が低く、就職率が高い「介護・医療・福祉分野」における人材確保を支援するため、介護訓練を引き続き設定することにより人材育成を図るとともに、宮崎労働局、宮崎県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下、「関係機関」という。）と連携し、介護の魅力発信等を図っていく。
- ③ 応募倍率が高く、就職率が低い「IT分野」「デザイン分野」について、実践レベルへの対応等、諸課題を踏まえた訓練内容の充実を検討する。
- ④ 地域の成長分野や人材不足分野の人材育成に資するコース設定が可能となるよう、関係機関は訓練実施機関等に対して必要な呼びかけを行うものとする。

（2）デジタル化への対応

デジタル化の進展に対応するため、「デジタル分野（IT（情報）分野およびWebデザイン系コース）」の訓練コース設定を推進する。

（3）多様なニーズへの対応

託児サービスの利用が可能な職業訓練や在職者等の主体的な能力開発を支援する教育訓練給付制度、技能労働者育成を目的とした在職者訓練等があることについて広く周知を図るなど、多様なニーズへの対応についての取組を行う。

（4）就職促進の取組

就職率向上のため、訓練修了者を対象とする求人の確保や、公的職業訓練受講者のうち、修了1か月前時点で未内定者に対する支援を実施したうえで、各ハローワークと連携の上、就職に向けた取組の強化を図る。また、「訓練修了生歓迎求人」の確保を推進するとともに、事業主に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより公的職業訓練の出口での就職率について、前年度実績以上を目指す。

(5) その他

充足率向上の取組として、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報、受講者数増加のための取組を行うほか、就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえ、求職者の希望に応じ懇切且つ丁寧な受講あっせんの強化を図る。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

【委託訓練】

<定員(分野)> : 別添1のとおりとする

<目標> : 就職率 75%

<その他の事項>

- ・ 令和8年度の訓練規模は上限636人とする。(令和8年度中に開始する訓練)
- ・ デジタル人材育成強化のため、デジタル分野(デザイン系)の訓練期間を延ばして充実した訓練カリキュラムとなるよう促す。昨年度に引き続き、長期高度人材育成コースに情報処理技術者養成コースを設定。
- ・ デジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用することは、全ての労働者に求められることであるため、デジタル分野以外の訓練についてもデジタルリテラシーに関する内容を訓練に盛り込むことを検討する。
- ・ 就職率向上のため、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討すると共に、必要に応じて、目標を踏まえた訓練先の選定方策について見直しを行う。

【施設内訓練(宮崎県立産業技術専門学校)】

<定員(分野)> : 別添1のとおりとする

<その他の事項>

- ・ 県立産業技術専門学校高鍋校の建築科、塗装科(各20名)において離職者向け訓練(中卒者含む)を実施する。

【施設内訓練((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構)】

<定員(分野)> : 別添1のとおりとする

<目標> : 就職率 82.5%

<その他の事項>

- ・ 令和8年度の訓練計画は668人とする。
- ・ ポリテクセンターが行う公共職業訓練について、ハローワークが実施するキャリアコンサルティング、職業相談等の過程で妥当性がある場合においては、受講申込みの併願を行うことは妨げられるものではないこと。
- ・ 受講申込みの併願は、その妥当性が認められ、かつ、受講申込み者本人が希望する場合に、受講申込みの際に第2志望まで申し込むことが可能となるものであって、第2志望の申

込みを必須とするものではないこと。

イ 求職者支援訓練

＜定員（分野）＞：別添1のとおりとする

＜目標＞：雇用保険適用就職率 基礎コース 60%、実践コース 63%

＜その他の事項＞

- ・ 令和8年度の訓練認定規模は上限 995 人とする。
- ・ 基礎コースと実践コースの割合は、受講実績を踏まえ、27%：73%とする。
- ・ 新規参入枠については、基礎コース 60 人以内、実践コース 60 人以内とする。
- ・ eラーニングコースについては、通所割合に関わらず 60 人以内とする。
- ・ 計画に則し、募集は四半期ごとに行う。（以下、「募集単位期間」という。）
- ・ ハローワークの所在地を基軸に地域を分け設定するが、申請・認定状況を鑑みて、基礎・実践コース問わず、地域を指定しない「全県枠」を設定する場合もある。
- ・ 受講者の多様な環境に対応するため、特に託児サービス付訓練コースについては、募集単位期間ごとに基礎・実践コースにおいて各 1 コース優先枠を設定する。なお、基礎・実践コースいずれかに申請が無い場合など、優先枠の適用が困難な場合は、もう一方のコースに優先枠を振替可能とする。
- ・ eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、1 募集単位期間に対し、1 申請者 1 コースまでの申請とする。
- ・ 定員及び申請受付期間のスケジュールや認定に関する事等、本取り扱いに定めがない事項においては、労働局及び（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構にて適切に調整するものとする。

＜振替・繰越・中止コースの取扱いについて＞

- ・ 基礎・実践コースにおいて申請数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合は、第 1・第 2 四半期においては双方 15 名まで、第 3・第 4 四半期においては、当該余剰分について基礎・実践コース間の振替を可能とする。
- ・ 訓練分野において、申請数が当該訓練分野の定員設定数を下回り余剰が生じた場合は、同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」、「その他分野」および「デジタル分野」に振替可能とする。
- ・ 申請状況によって余剰が生じた場合は、次期以降の募集単位期間へ繰越可能とする。
- ・ 中止となったコースは、認定数が地域職業訓練実施計画に定める全体の計画数を超えない場合に限り、同一年度内の募集に振替可能とする。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

- ・ 求職者に向けて、職業訓練の魅力を伝えるために、訓練受講のメリットの明確化を図り、事前説明会や、見学会の充実を推進。
- ・ 採用企業向けの訓練説明会・見学会等の実施について検討。
- ・ 訓練実施機関に対し、セキュリティに関する知識習得に向けた取り組みについてカリキュラムに組み込むことを推奨。

【委託訓練】

- ・ 求職者の訓練機会確保の観点から、中止コースが発生した場合は、原則として当該コースの募集・訓練等スケジュールの範囲で関係機関と調整の上、分野、地域等を定めずに改めて訓練企画提案の募集を行って訓練を行うことも可能とする。

【施設内訓練（宮崎県立産業技術専門学校）】

- ・ 高鍋校の建築科、塗装科が離職者向けの職業訓練であるとともに、本県唯一の中卒者を対象とした公共職業能力開発施設であることを周知するため、県内中学校等への訪問活動やオープンキャンパスなどに取り組み、訓練生の確保に繋げる。

【施設内訓練（(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

- ・ 定員充足率向上に向けた取組みとして、インターネットによる広告、回覧板への差込による周知を図り、施設見学会、HWにおける出張訓練体験会によって求職者や地域住民へ職業訓練に関する理解を促し、応募につなげる取組みを行う。
- ・ 就職率向上に向けた取組みとして、職業適性検査、ジョブ・カードの利用、応募書類の作成支援、面接指導（対面及びWeb）、求職者情報誌の作成と企業への求人依頼を行う。
- ・ デジタル分野、DX・GXに対応した訓練を検討すること。

【求職者支援訓練】

- ・ 求職者支援訓練は、公共職業訓練（委託訓練）と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。
- ・ 受講希望者が、再就職に向け希望する技術などが得られるよう実施機関に対してカリキュラム作成支援を行う。実際に実施機関が訓練を実施するうえで、得られた好事例は、可能な限り各実施機関に対して情報発信を行う。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門学校）】

＜定員（内容）＞：別添1のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 県内企業在職者を対象に、各種資格試験の実技指導や講習等を行い、業務に必要な資格取得やスキルアップを支援する。

【(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分】

＜定員（内容）＞：別添1のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 国の告示数に基づく宮崎訓練計画は、定員下限 430 人である。

- ・ 宮崎県においては、年度当初の計法定員を 830 人とする。
- ・ 公共職業訓練以外の訓練として、民間機関の教育資源を活用し、中小企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに応じた訓練(生産性向上支援訓練)を 680 人計画し、実施する。

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

【宮崎県実施分（宮崎県立産業技術専門校）】

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 県立産業技術専門校において、学卒者向けの 2 年間の施設内訓練を実施する。
- ・ 県立産業技術専門校高鍋校においては、建築科、塗装科において、離職者及び中卒者向け、販売実務科において、知的障がい者向けの 1 年間の施設内訓練を実施する。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

＜定員（内容）＞：別添 1 のとおりとする

＜その他の事項＞

- ・ 令和 8 年度の訓練計画は、検討中。
- ・ 知識技能習得訓練コースについては、実施地域を検討中であり、実践能力習得訓練コースについては、県下全域で実施する。
- ・ 訓練対象者は、公共職業安定所に求職申し込みを行い、公共職業安定所長から職業訓練の受講あっせんを受けた障がい者。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関の連携

① 地域において必要な訓練が円滑に実施されるよう、関係機関の連携を引き続き強化する。

また、地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うため、関係機関の担当者を構成員とした「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）」を設置し、意見交換等を行う。

加えて、訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善に資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する。

さらに、WGでは、選定したコースの訓練実施機関、訓練修了者および訓練修了者を採用した企業へのヒアリングを行い、宮崎県における訓練効果の把握・検証を実施する。

② 求職者支援訓練と公共職業訓練（委託訓練）は、訓練実施施設が同一であることが多いこと等から、同一分野訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り重複しないようにする等の配慮が必要であるため、関係機関による調整を引き続き行う。

また、これらの関係機関の調整に加えて、訓練コースの設定に当たり、定員充足率の向上や開講中止率の低下に向けた検討・取り組みを図る。

併せて、受講数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図り、関係機関と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自立的な改善を促していく。

- ③ 関係機関は、公的職業訓練の愛称の“ハロートレーニング”やキャッチフレーズの“急がば学べ”を積極的に活用し、一体的な周知に努める。
- ④ 県内の職業訓練実施計画策定および教育訓練給付制度活用推進に必要なニーズ調査（求職者、企業）については原則として3年毎に実施する。（ただし、宮崎県地域職業能力開発協議会において、必要が認められる場合については随時実施する。）
- ⑤ デジタル分野における求職者の職業訓練受講希望の高まりと企業の採用ニーズに差が生じている。このため、DX導入やデジタル人材育成の必要性、活用方法について理解を深める企業研修・セミナーを開催し、関係機関が連携して周知・広報を強化することによりデジタル人材の採用促進や育成意識向上を図る。
- ⑥ 職場実習の必要性が認められたため、実施を希望する職業訓練実施機関が抱える課題等を収集し、解決に向けた取り組みについて関係機関で検討していく。
- ⑦ 人材育成及び生産性向上に向け、在職者及び企業に対し積極的な制度の周知強化を図る。

（2）公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

（3）地域におけるリスクリングの推進に関する事業（「地域リスクリング推進事業」）

令和5年度より「地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置」が創設された。地域職業訓練実施計画に位置付けられる地方単独事業のうち、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業（在職者向け）が対象となっている。

令和8年度地域リスクリング推進事業の一覧及び令和7年度の地域リスクリング事業に位置付けた事業の実績等については、令和8年度に開催する宮崎県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

ハロートレーニングの令和8年度計画

別添1

(1) 離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

宮崎県

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 雇用支援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	160		55	105
	営業・販売・事務分野	503		353	150
	医療事務分野	135		45	90
	介護・医療・福祉分野	245		120	125
	農業分野	15			15
	旅行・観光分野	15			15
	デザイン分野	170		35	135
	製造分野	436	20		416
	建設関連分野	144	20		124
	理容・美容関連分野	0			
	その他分野	246		28	128
求職者支援訓練（基礎コース）	270				270
合計	2,339	40	636	668	995
（参考） デジタル分野	612		90	282	240

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※ eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、60人以内。

ハロートレーニングの令和8年度計画

宮崎県

(2) 在職者に対する公共職業訓練等 (ポリテクセンター宮崎、ポリテクセンター延岡、宮崎県立産業技術専門校)

分野	ポリテクセンター宮崎	ポリテクセンター延岡	産業技術専門校	合計
施設計	783	540	50	1373
機械系	327	320	10	657
電気・電子系	250	160	30	440
居住系	206	60	10	276

(3) 学卒者に対する公共職業訓練 (県施設内訓練: 宮崎県立産業技術専門校)

分野	西都校		高鍋校	県計
	施設計			
施設計	80		50	130
木造建築科(2年課程)	20		—	20
構造物鉄工科(2年課程)	20		—	20
電気設備科(2年課程)	20		—	20
建築設備科(2年課程)	20		—	20
建築科(1年課程)【再掲】※1	—		20	20
塗装科(1年課程)【再掲】※1	—		20	20
販売実務科(1年課程)※2	—		10	10

※1: 離職者等(中卒者含)を対象とした訓練科。「(1)離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画」にも掲載。

※2: 知的障害者対象とした訓練科。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

訓練コース名	定員		地域
	計		
知識・技能習得訓練コース	0		検討中
実践能力習得訓練コース	未定		全県

※ R8計画は2月中下旬に予定している国との事前協議にて示されるR8目安額を踏まえて検討するため、現時点では未定になります(目安額は減となる見込み)。

概要

【対象事業】地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する、

- ①経営者等の意識改革・理解促進
- ②リスキリングの推進サポート等
- ③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象(地方単独事業が対象であることから、運営費に国の交付金が交付されている職業能力開発校等が実施する事業を含め、国又は都道府県から補助金等が交付されている事業は対象外となります)

※ 事業の対象者を離職者等とする事業については、本地方財政措置の対象として想定していないこと

【事業期間】令和8年度まで

【地方財政措置】特別交付税措置(措置率0.5)

【対象事業例】

①経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、産学官のリスキリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

②リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、地域の支援人材不足解消のためのリスキリング推進人材育成等

③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催、資格試験経費助成等

(参考) 地域職業能力開発促進協議会

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証、その他の職業能力の開発・向上の促進のための関係機関の取組の協議等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
 ④職業訓練・教育訓練実施機関(専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等)等
 ⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者(団体)又は特定募集情報等提供事業者(団体) ⑧学識経験者
 ⑨その他協議会が必要と認める者(例:デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局等)

.....主催

地域におけるリスクリングの推進に関する事業一覧

宮崎県 令和7年度実施分

宮崎県地域職業能力開発促進協議会

番号	課・室名	事業名	対象事業	対象者						事業費 (千円)	事業概要	実施主体
				新人	中堅	リーダー	幹部・ 経営者	女性	その他			
1	県土整備部管理課	建設技術者事務効率化アドバイザー緊急派遣事業	①経営者等の意識改革・理解促進	○	○		○			6,950	建設ディレクター制度研修 対象：経営者、技術者、建設ディレクター（候補者含む） 内容：建設現場と総務などのバックオフィスの連携に向けた仕組みづくり推進するための研修会を開催する。	外部委託
2	県土整備部管理課	建設産業県内就職促進事業	①経営者等の意識改革・理解促進				○			68	経営者向けセミナー開催 対象：建設企業の経営者等 内容：高校生の県内就職に向けて、求人募集や職場定着率の向上に向けた取組についてのセミナーを開催する。	外部委託
3	県土整備部管理課	建設業者研修会	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	○	○	○	○			477	従業員向けセミナー開催 対象：建設企業の従業員等 内容：建設業法・経営事項審査等の理解促進に向けた研修会を開催する。	県土整備部 管理課
4	県土整備部管理課	建設産業キャリアアップ支援事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	○	○	○	○			6,353	資格取得等経費助成 対象：建設業者 内容：建設企業が負担する技術者等の資格取得等に要する経費(受験料等)を一部助成する。	外部補助
5	県土整備部管理課	建設産業キャリアアップ支援事業（若者・女性活躍促進）	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	○				○		3,500	デジタル関連資格取得等経費助成 対象：建設業者（若者又は女性）、建設業に就職予定の者（若者又は女性） 内容：建設産業に関連するデジタル分野の資格取得等に要する経費(受験料等)を一部助成する。	外部補助
6	商工観光労働部企業振興課	みやざきICT産業を担う人材育成事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	○	○	○	○			9,969	ICT関係資格取得に向けた連続講座開催 対象：県内ICT企業従事者及び県内各企業におけるICT部門の業務従事者 内容：連続講座の開催（5コース）	外部委託
7	商工観光労働部企業振興課 先端技術産業推進室	半導体人材リスクリング支援事業	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	○	○	○				500	半導体人材育成研修参加に係る経費の一部支援 (R6:県外研修を対象に補助率1/2以内、補助上限1人当たり10万円) (R6:県外研修を対象に補助率1/2以内、補助上限1人当たり5万円) 対象：県内で半導体事業に関わる企業及びこれから参入を目指す企業 内容：従業員の専門性の向上を図るため、半導体関連人材の育成を目的として県外で実施される研修への参加に関し、受講料や旅費など経費の一部を支援する。	商工観光労働部企業振興課 先端技術産業推進室
8	総合政策部産業政策課	産業デジタルリスクリング推進事業	①経営者等の意識改革・理解促進				○			9,931	デジタルリスクリング研修の開催 対象：経営層・マネジメント層、デジタルリーダー、デジタル推進員 内容：デジタル技術を活用できる人材を育成するため、対象の各層層に向けてオンライン学習や対面によるリスクリング研修を実施する。	外部委託
9			③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援			○	○					
10	総合政策部産業政策課	デジタル時代における産業人材育成事業 ※	①経営者等の意識改革・理解促進				○			42,060	職階毎に求められるリスクリング研修の開催 対象：若手～経営者 内容：VUCA時代に企業が持続的に発展するために必要なDXをはじめとする知識やビジネススキルの習得を目的とした階層別の人材育成プログラムを実施する。	外部委託
11			③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援	○								
12	総合政策部産業政策課	みやざきDX推進モデル企業創出事業 ※	①経営者等の意識改革・理解促進				○			22,973	DX実現に向けた伴走支援及びセミナーの開催 対象：従業員～経営者 内容：特定の企業を選出の上で、高度専門家による「DX認定」取得に向けたゼミ、ワークショップの上での伴走支援を実施。また、県内事業者を対象に新たな成長活力の創出を図るため、各産業のデジタル技術の導入による変革（DX）に関する啓発セミナーを実施。	外部委託
	③従業員（在職者）の理解促進・リスクリング支援		○	○								

※ 地方単独財源ではないが、リスクリング推進事業の参考として掲載

令和7年度 第2回 宮崎県地域職業能力開発促進協議会 資料5

令和8年度の公的職業訓練・教育訓練制度の推進の取組について

- I. 令和8年度における公的職業訓練効果検証の取組について P1～
- II. 県内の教育訓練の実施状況について P2～
- III. 教育訓練制度の講座拡大について P3～

I. 令和8年度における公的職業訓練効果検証の取組について

令和7年度の効果検証

●対象分野

①「デジタル」分野 ※IT、Webデザイン等幅広く検証する。

- ・ 高い応募倍率を維持している一方、就職率は低迷している要因として、世代別・多様な働き方におけるフリーランスや大手企業への県外流出等、多くの課題が想定される。一方、企業側においてはIT人材不足との声もあることから、職業訓練における受講者及び企業のニーズを把握することで、今後の職業訓練におけるデジタル人材の育成、地域の雇用への寄与につながるのではないかと。

【対象】①訓練実施機関（4機関）、②訓練修了者（4名）、③訓練修了者採用企業（4社）

★「デジタル」分野関連における独自アンケート調査

- ・ 上記における効果検証ヒアリングとは別に、「デジタル」分野の公的職業訓練受講修了者の就職率向上を目指すにあたり、宮崎県内の企業ニーズを把握し、今後の訓練カリキュラム等の改善や適切なコース設定を検討するため効果検証ヒアリングと合わせて実施。

【対象】①デジタル分野関連企業（145社中/回答38社：26.2%）※Microsoft formsによる実施

<令和8年度実施について>
ワーキング・グループでの
検討内容

○ 令和8年度の対象分野の選定について

●対象分野

「基礎分野（PC基礎）」

- ・ 多様な働き方が求められている現状において、充足率・就職率ともに安定的に推移しているコースである「基礎分野」であるが、効果検証ヒアリングを通して、実際の受講者の受講目的や就職への理解度や、採用企業のニーズを把握することで、よりの確なカリキュラムやコースの設定を見直し、改善することで、より就職に資する訓練の的確な提供が出来るのではないかと。

○ 規模について

訓練実施施設4機関・訓練修了者採用企業4社・訓練修了者4人程度

Ⅲ. 県内の教育訓練の実施状況について（参考：令和6年度第1回資料）

県内における教育訓練給付の講座指定については、実数上位分野順に「輸送・機械運転」、「医療・社会福祉・保健衛生」、「大学・専門学校等の講座」となっている。（講座総数127講座＝全国で34番目）

全国から受講が可能である通信講座（eラーニング含む）については、全体（15,923講座）の約2割程度だが、「医療・社会福祉・保健衛生」では約6割、「技術関係」「専門的サービス」の講座では約4割と通信講座の割合が高くなっている。

教育訓練給付講座指定状況（県内）

	輸送・機械運転	医療・社会福祉・保健衛生	専門的サービス	情報	事務	営業・販売・サービス	技術・農業	製造	大学・専門学校等の講座	講座数合計
指定講座数 (県内実施機関)	70講座	43講座	0講座	1講座	0講座	4講座	1講座	1講座	7講座	127講座
(内訳)	(55.1%)	(33.9%)	-	(0.8%)	-	(3.1%)	(0.8%)	(0.8%)	(5.5%)	(100.0%)

教育訓練給付講座指定状況（全国）

指定講座数	8,133講座	3,726講座	557講座	492講座	402講座	482講座	317講座	31講座	1,783講座	15,923講座
	うち通信講座（e-ラーニング含む）									
指定講座数	0講座	2,328講座	244講座	134講座	86講座	131講座	125講座	11講座	117講座	3,176講座

（令和4年度教育訓練給付受講者数）

「専門実践」 (延べ受給者数)	「特定一般」 + 「一般」
923人	544人

令和4年度の教育訓練給付の受給者数については、専門性の高い「専門実践」において延べ**923人**、「特定一般」および「一般」の合計受給者数が**544人**となっており、専門性の高い「業務独占資格（業務に携わる際に必携となる国家資格）」等の取得が可能となる専門実践の受講率が高い傾向。

【※雇用保険被保険者数（千人）に対する受給者数割合】

- 「専門実践」 ⇒ **3.41**人（全国8位）
- 「特定一般」 + 「一般」 ⇒ **2.01**人（全国30位）

令和6年4月開校予定教育訓練指定講座（専門実践・特定一般）

専門実践教育訓練指定講座

指定開始日									
開始日	全国	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
24年4月～	726	40	7	5	8	10	17	20	12
23年4月～	1,094	54	7	3	18	15	6	9	16
22年4月～	801	41	8	10	20	10	7	6	14
21年10月～	351	9	3	4	6	2	7	3	9
合計	2,972	144	25	22	52	37	37	38	51

実施方法									
態様	全国	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
eラーニング	179	4	0	0	0	0	0	0	0
一部eラーニング	170	1	3	6	0	0	0	0	6
通信	318	24	7	0	2	0	5	0	2
通学	2,305	115	15	16	50	37	32	38	43
合計	2,972	144	25	22	52	37	37	38	51

実施区分									
区分	全国	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
土日	=	0	0	0	0	0	0	0	0
平日夜間	129	6	0	1	1	1	3	0	2
平日夜間、土日	141	2	0	0	0	0	0	0	5
平日昼間	1,936	102	15	12	47	33	29	37	36
平日昼間、土日	84	5	0	3	2	3	0	1	0
平日昼間、夜間	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平日昼間、夜間、土日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(通学以外)	667	29	10	6	2	0	5	0	8
合計	2,957	144	25	22	52	37	37	38	51

特定一般教育訓練指定講座

指定開始日									
開始日	全国	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
24年4月～	193	6	0	5	3	2	10	0	1
23年4月～	313	5	0	0	0	4	1	0	0
22年4月～	157	7	0	1	1	0	1	0	0
21年10月～	44	2	0	0	0	0	0	0	0
合計	707	20	0	6	4	6	12	0	1

実施方法									
態様	全国	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
eラーニング	114	6	0	1	3	0	3	0	1
一部eラーニング	39	5	0	0	0	0	0	0	0
通信	80	7	0	0	0	0	2	0	0
通学	474	2	0	5	1	6	7	0	0
合計	707	20	0	6	4	6	12	0	1

実施区分									
区分	全国	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄
土日	8	0	0	0	0	0	1	0	0
平日夜間	26	0	0	0	0	0	0	0	0
平日夜間、土日	2	1	0	0	1	0	0	0	0
平日昼間	71	0	0	0	0	0	2	0	0
平日昼間、土日	70	1	0	0	0	6	3	0	1
平日昼間、夜間	9	0	0	0	0	0	0	0	0
平日昼間、夜間、土日	288	0	0	5	0	0	1	0	0
(通学以外)	233	18	0	1	3	0	5	0	0
合計	707	20	0	6	4	6	12	0	1

※一般教育訓練講座については、令和6年4月公表予定

【専門実践】 デジタル技術の進展を踏まえたニーズに応じた人材育成を行う第四次産業革命スキル習得講座や専門職学位を取得する過程、看護師などの資格取得を目標とする養成課程など。

【特定一般】 介護支援専門員実務研修、大型自動車第一種免許などの業務独占資格の取得を目標とする課程。

【県内の状況】 ⇒ 【専門実践】 については全37講座（うち通信5）、介護・医療・福祉分野24、IT・デジタル分野4、その他9（調理・美容等）

⇒ 【特定一般】 については全12講座（通学7、通信2、eラーニング3）、介護・医療・福祉分野のみ。

II.教育訓練給付の概要

(参考：令和6年度第1回資料)

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p><u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> を6か月ごとに支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付①：1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u> 追加給付②：訓練前後で賃金が5%以上上昇（※1） ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u> 	<p><u>受講費用の40%（上限20万円）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付：1年以内に資格取得・就職等（※1） ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u> 	<p><u>受講費用の20%（上限10万円）</u></p>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<u>1年以上</u>） 		
講座数	2,972講座	705講座	12,045講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院の課程 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）（※2） 経済産業省連携 ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程（※2） ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの（民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等）

(注) 講座数は2024年4月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。（※1）2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。（※2）2024年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

専門実践教育訓練給付
 最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※1）

特定一般教育訓練給付
 受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※2）

一般教育訓練給付
 受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
 ※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
 中型自動車第一種・第二種免許
 大型特殊自動車免許
 準中型自動車第一種免許
 普通自動車第二種免許
 フォークリフト運転技能講習
 けん引免許
 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
 移動式クレーン運転士免許
 クレーン・デリック運転士免許
 一等無人航空機操縦士

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座
 ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）
 ITSSレベル2の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）
 ITパスポート
 Webクリエイター能力認定試験
 Illustratorクリエイター能力認定試験
 CAD利用技術者試験

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
 社会保険労務士試験
 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
 行政書士、税理士
 中小企業診断士試験
 通関士、マンション管理士試験
 司法書士、弁理士
 気象予報士試験
 土地家屋調査士
 司書・司書補
 産業カウンセラー試験
 公認内部監査人認定試験

事務関係

登録日本語教員
 Microsoft Office Specialist 365
 VBAIエキスパート
 簿記検定試験（日商簿記）
 日本語教員、IELTS
 日本語教育能力検定試験
 実用英語技能検定（英検）
 TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
 中国語検定試験
 HSK漢語水平考試
 「ハングル」能力検定
 建設業経理検定

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
 社会福祉士
 保育士
 看護師、准看護師、助産師
 精神保健福祉士、はり師
 柔道整復師、歯科技工士
 理学療法士、作業療法士
 言語聴覚士、栄養士
 管理栄養士、保健師
 美容師、理容師
 あん摩マッサージ指圧師
 きゅう師、臨床工学技士
 視能訓練士
 臨床検査技師
 主任介護支援専門員研修
 介護支援専門員実務研修
 介護職員初任者研修
 特定行為研修
 喀痰吸引等研修
 福祉用具専門相談員
 登録販売者
 衛生管理者免許試験
 医療事務技能審査試験
 医療事務認定実務者（R）試験
 調剤薬局事務検定試験
 健康管理士一般指導員資格認定試験
 メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
 宅地建物取引士資格試験
 インテリアコーディネーター
 パーソナルカラー検定
 ソムリエ呼称資格認定試験
 国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
 航空運航整備士
 自動車整備士
 海技士
 電気主任技術者試験
 建築士
 技術士
 土木施工管理技術検定
 建築施工管理技術検定
 管工事施工管理技術検定
 電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師
 パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
 職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）
 キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）
 専門職学位（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
 短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）
 短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）
 修士・博士
 履修証明
 科目等履修生

宮崎県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

（参考：令和6年度第1回資料）

		全国				宮崎県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	－	131	2459	14	－	1	13
	中型自動車第一種免許	1794	－	80	1714	15	－	0	15
	準中型自動車第一種免許	846	－	49	797	10	－	0	10
	大型特殊自動車免許	698	－	25	673	9	－	0	9
	大型自動車第二種免許	643	－	36	607	0	－	0	0
	フォークリフト運転技能講習	303	－	3	300	6	－	0	6
	けん引免許	385	－	14	371	3	－	0	3
	その他	874	－	30	844	13	－	0	13
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	－	－	6	0	－	－	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	11	6	0	5
	介護支援専門員	193	－	143	50	6	－	6	0
	喀痰吸引等研修修了	63	－	21	42	2	－	2	0
	介護職員初任者研修	287	－	79	208	3	－	2	1
	看護師	302	289	0	13	6	6	0	0
	特定行為研修	333	－	86	247	1	－	0	1
	社会福祉士	165	121	6	38	3	3	0	0
	保育士	121	108	2	11	1	1	0	0
	精神保健福祉士	117	93	0	24	1	1	0	0
	歯科衛生士	125	121	0	4	2	2	0	0
	その他	571	421	10	140	7	6	1	0
専門的サービス関係	税理士	218	－	0	218	0	－	0	0
	社会保険労務士試験	112	－	1	111	0	－	0	0
	行政書士	44	－	0	44	0	－	0	0
	その他	183	22	0	161	0	0	0	0

宮崎県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

（参考：令和6年度第1回資料）

		全国				宮崎県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	—	—	80	0	—	—	0
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	48	—	—	48	0	—	—	0
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	—	—	0	0	—	—
	その他	143	5	15	123	1	0	0	1
事務関係	TOEIC	148	—	—	148	0	—	—	0
	簿記検定試験（日商簿記）	81	—	—	81	0	—	—	0
	中国語検定試験	32	—	—	32	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	日本語教員	53	—	—	53	0	—	—	0
	その他	79	—	—	79	0	—	—	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	—	7	106	0	—	0	0
	その他	369	297	0	72	4	4	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	1	1	0	0
技術・農業関係	建築士	60	—	0	60	0	—	0	0
	建築施工管理技術検定	52	—	0	52	0	—	0	0
	土木施工管理技術検定	50	—	0	50	0	—	0	0
	その他	155	20	4	131	1	0	0	1
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	—	—	680	0	—	—	0
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	—	0	0	0	—
	職業実践専門課程	668	668	—	—	7	7	—	—
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	—	0	0	0	—
	専門職大学院	121	119	—	2	0	0	—	0
	科目等履修生	15	—	—	15	0	—	—	0
	履修証明	34	—	—	34	0	—	—	0
その他	2	2	0	—	0	0	0	—	

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

Ⅳ. 教育訓練給付金拡充についてのリーフレット（参照）

（参考：令和6年度第1回資料）

○令和6年10月から専門実践教育訓練給付金を拡充します

○令和6年10月から特定一般教育訓練給付金を拡充します

※一般教育訓練給付金については拡充対象外

仕事のスキルアップ・資格取得をめざす皆さまへ

令和6年10月から 専門実践教育訓練給付金を拡充します

専門実践教育訓練給付金の給付率を、70%から80%に引き上げます。
技術革新やビジネスモデルの変化に対応したり・スキリングにご活用ください！

■令和6年9月30日以前に受講を開始する方

教育訓練経費の50%（年間上限40万円）を受講開始日から6か月ごとに支給します。さらに、資格取得・就職[※]した場合は、追加で教育訓練経費の20%（年間上限16万円）を支給します。

※ 専門実践教育訓練を修了し、その訓練に係る資格を取得（学位の取得等を含む）し、かつ、訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内に雇用保険の一般被保険者等として雇用されたまたは一般被保険者等として雇用されていて、専門実践教育訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内にその訓練に係る資格を取得（学位の取得等を含む）した場合はいいます。

■令和6年10月1日以降に受講を開始する方

上記の資格取得・就職に加えて、訓練修了後の賃金が受講開始前の賃金と比較して5%以上上昇した場合は、教育訓練経費の10%（年間上限8万円）を追加で支給します。

支給額の例 【訓練期間：2年間、入学科：10万円、6か月ごとの受講料：40万円の場合】

- 教育訓練経費とは、受講者が教育訓練実施者に対して支払った入学科と受講料の合計をいいます。
 - 専門実践教育訓練給付金は受講開始日から6か月ごとに支給額を決定します。
- 下記の例では、受講開始日から6か月ごとの期間をそれぞれ第1期～第4期としています。

	教育訓練経費	令和6年9月30日まで	令和6年10月1日以降
第1期	50万円 (入学科含む)	25万円	25万円
第2期	40万円	15万円 (※1)	15万円 (※1)
第3期	40万円	20万円	20万円
第4期	40万円	20万円	20万円
資格取得等 した場合は	—	32万円 (※2)	32万円 (※2)
賃金上昇 した場合は	—	—	16万円 (※3)
合計	170万円	112万円	128万円

- ※1 40万円×50%＝20万円ですが、第1期と合わせた年間支給額の上限である40万円を超えるため、支給額は40万円－25万円＝15万円
- ※2 170万円×20%＝34万円ですが、資格取得等した場合は支給額の上限である32万円（年間16万円×2年）を超えるため、支給額は32万円
- ※3 170万円×10%＝17万円ですが、賃金上昇した場合は支給額の上限である16万円（年間8万円×2年）を超えるため、支給額は16万円

厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

LL060927保02

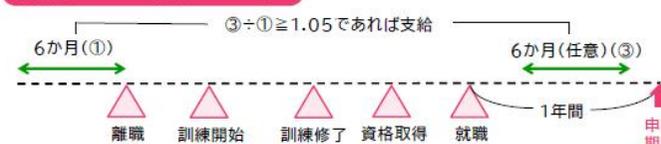
受講開始前と訓練修了後の賃金の比較

【受講開始前の賃金】※ご自身で事業主に証明を依頼してください。
受講開始日時時点で離職している場合：直近の離職に係る賃金日額^{※1}・^①・^{※2}
受講開始日時時点で在職中の場合：受講開始日の前日を離職日とみなした場合に算定される賃金日額^{※1}に相当する額^②

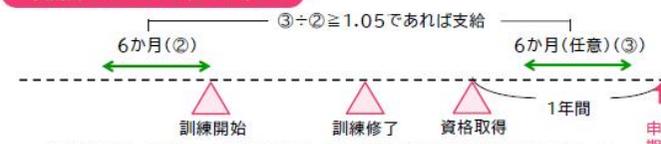
【訓練修了後の賃金】…^③ ※ご自身で期間を選択して事業主に証明を依頼してください。
専門実践教育訓練を修了し、その訓練に係る資格取得、かつ、就職した日^{※3}から1年が経過するまでの期間における連続する任意の6か月間^{※4}の賃金を基礎とするみなし賃金日額

- ※1 原則、離職直前の6か月間（各賃金締切日の翌日から次の締切日までの期間であって、賃金が支払われた日が11日以上ある期間を1月とする）に支払われた賃金の合計金額を180で割った金額です。
- ※2 離職票の写しの提示等により、ハローワークにおいて受講開始前の賃金を把握できる場合は省略できます。
- ※3 訓練終了後資格取得前に就職した場合はまたは在職中の場合は、資格取得日です。
- ※4 各賃金締切日の翌日から次の締切日までの期間を1月とします。

受講開始日時時点で離職している場合



受講開始日時時点で在職中の場合



- 受講開始日時時点で離職している場合、訓練修了日の翌日から原則1年以内に就職することが必要です。
- 資格取得は、訓練修了日の翌日から原則1年以内であることが必要です。

【賃金が上昇した場合の追加給付の申請に必要な書類】

以下の書類を、専門実践教育訓練に係る資格を取得し、雇用保険の一般被保険者等として雇用された日（資格取得日より先に一般被保険者等として雇用されたまたは雇用されている場合は、資格取得日）の翌日から6か月を経過した日から起算して6か月以内に住所を管轄するハローワークに提出してください。

- ① 教育訓練給付金（第101条の2の7第6号関係）支給申請書（様式第33号の2の7）
- ② 教育訓練給付金支給資格者証または教育訓練受給資格通知
- ③ 受講開始前（※）および訓練修了後（雇用された後または資格取得後）の6か月間の賃金等を確認するための書類（賃金台帳または給与明細・出勤簿またはタイムカードの2点）
※ 離職票の写しの提示等により、ハローワークにおいて賃金を把握できる場合は省略できます。
- ④ マイナンバーカード（受給資格確認の際に写真の提出を省略した場合）
- ⑤ 専門実践教育訓練給付追加給付申請時報告
- ⑥ 返還金明細書（領収書が発行された後で教育訓練経費の一部が教育訓練実施者から還付された（される）場合）
- ⑦ 委任状（代理人による申請の場合）

詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

仕事のスキルアップ・資格取得をめざす皆さまへ

令和6年10月から 特定一般教育訓練給付金を拡充します

特定一般教育訓練給付金の給付率を、40%から50%に引き上げます。
技術革新やビジネスモデルの変化に対応したり・スキリングにご活用ください！

■令和6年9月30日以前に受講を開始する方

教育訓練経費の40%（年間上限20万円）を訓練修了後に支給します。

■令和6年10月1日以降に受講を開始する方

上記に加えて、資格取得・就職[※]した場合は、教育訓練経費の10%（年間上限5万円）を追加で支給します。

※ 特定一般教育訓練を修了し、その訓練に係る資格を取得（学位の取得等を含む）し、かつ、訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内に雇用保険の一般被保険者等として雇用されたまたは一般被保険者等として雇用されていて、特定一般教育訓練修了日の翌日から起算して原則1年以内にその訓練に係る資格を取得（学位の取得等を含む）した場合はいいます。

支給額の例 【訓練期間：3か月、入学科：5万円、受講料：25万円の場合】

（教育訓練経費とは、受講者が教育訓練実施者に対して支払った入学科と受講料の合計をいいます。）

	教育訓練経費	令和6年9月30日まで	令和6年10月1日以降
本体給付	30万円 (入学科含む)	12万円 (※1)	12万円 (※1)
資格取得等 した場合は	—	—	3万円 (※2)
合計	30万円	12万円	15万円

- ※1 30万円×40%＝12万円（20万円を超える場合は20万円が上限）
- ※2 30万円×10%＝3万円（5万円を超える場合は5万円が上限）

【資格取得等した場合の追加給付の申請に必要な書類】

以下の書類を、特定一般教育訓練に係る資格を取得し、雇用保険の一般被保険者等として雇用された日（資格取得日より先に一般被保険者等として雇用されたまたは雇用されている場合は、資格取得日）の翌日から起算して1か月以内に住所を管轄するハローワークに提出してください。

- ① 教育訓練給付金（第101条の2の7第3号関係）支給申請書（様式第33号の2の3）
- ② 受給資格確認通知書
- ③ 本人・住所確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード（本人写真付き）等）
- ④ 資格取得等したことを証明する書類（合格証、登録証、免許証、学位証明書等）
- ⑤ 教育訓練実施者の発行する教育訓練経費に係る領収書
- ⑥ 特定一般教育訓練給付追加給付申請時報告
- ⑦ 返還金明細書（領収書が発行された後で教育訓練経費の一部が教育訓練実施者から還付された（される）場合）
- ⑧ 委任状（代理人による申請の場合）

詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

厚生労働省 都道府県労働局・ハローワーク

LL060927保01

厚生労働省による講座拡大の取組

令和6年10月の申請期間に向けて、①講座指定のメリットを強調した教育訓練機関向けリーフレットや申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用した教育訓練機関への働きかけ、②関係省庁や業界団体主催の会議等におけるPR、③SNSによる制度周知等により、講座指定申請勧奨を集中的に実施。

○業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）
- ・（建設車輛関係）登録教習機関（約200機関）
- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校） <国交省と連携>
- ・大学等（約1,200校） <文科省と連携> 等

○関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校） <文科省と連携>
- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込） <経産省と連携>
- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関） <文科省と連携>
- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

○SNS等による周知広報

※令和6年9月3日 現在

- ・X、facebook、厚生労働省メルマガ等による周知を、8～9月にかけて集中的に実施（X閲覧数：約10万件）

☆宮崎局の取組（広報関係）・X、Instagram、宮崎労働局HPに訓練実施機関向けに制度周知を実施。また受講生向けに各八口ワーク窓口で受講制度及び給付金拡充、受講機関一覧等を配架し利用促進を図っている。引き続き、双方に向け一層の広報強化に向け取り組んでいく。

・教育訓練給付制度のご案内

※教育訓練給付制度の概要を紹介するショート動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=AHRnPGWBcnc&t=1s>

・教育訓練給付制度 講座指定申請手続のご案内

※講座指定を受けたことがない教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=QVE6weLhpiw&t=2s>

第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋） 【参考資料】

- ・ 資料3-1 令和8年度 全国職業訓練実施計画(案) ……P1 ~P11
- ・ 資料3-2 令和8年度 全国職業訓練実施計画(案)における令和7年度からの
主な内容の変更点 ……P12~P13
- ・ 資料3-3 ハロートレーニング(離職者向け)令和6年度実績 ……P14~P16
- ・ 資料4-1 リカレント教育の推進に関する文部科学省の取組について ……P17~P27
- ・ 参考資料5 令和8年度 全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案) ……P28~P30

※資料は https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-syokunou_128998.html に掲載
(「第2回中央職業能力開発促進協議会」で検索)

令和 8 年度 全国職業訓練実施計画（案）

第 1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第 2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和 7 年 11 月現在では、有効求人倍率は横ばいで、求人が引き続き求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、訓練機会の確保・拡充等を通じた一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は在職者訓練を通じた雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者は令和7年11月末現在で2,955,587人（前年同月比99.1%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年11月末現在で1,405,894人（前年同月比99.9%）であった。

これに対し、令和7年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和7年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	67,392人（前年同期比95.0%）
求職者支援訓練	26,274人（前年同期比99.1%）
在職者訓練	59,579人（前年同期比100.6%）

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある

- ・就職率は依然高水準で推移している
 - ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
 - ・応募倍率については、公共職業訓練では低下している一方、求職者支援訓練では上昇している
 - ・就職率は50%～60%台で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
 - ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること、施設内訓練と比べて就職率が低い分野があること
 - ・令和6年度も同様の傾向にある
 - ・2年連続で目標の就職率（75%）を下回っており、同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
 - ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
 - ・離職者向けの訓練に占めるデジタル分野の訓練コースや定員数の割合は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
 - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数の割合は増加傾向である
- といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、特に就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。また、都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、都道府県労働局と地方公共団体との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。コース設定が進んでいない地域においては、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

なお、令和6年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやす

いオンラインを活用した職業訓練」については、令和8年度より公共職業訓練として全国展開を図ることから、本実施計画にも当該事項を新たに盛り込むこととする。

その他、地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000人
目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 74,263人
目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 委託訓練については、2年連続で目標の就職率（75%）を達成していないことにかんがみ、都道府県等と連携して、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討する。また、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標

を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、

定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「J E E D」という。）と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 41,377人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 60,487人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 60% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。

- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間

における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハロ

ークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためのセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ J E E Dと連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

(1) 対象者数

国	1,500人
都道府県	300人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練の実施に当たっては、能開法第15条の7第3項に基づく委託訓練として、都道府県での実施を基本としつつ、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、eラーニングを活用した訓練の地域偏在を踏まえて、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、J E E Dを通じた広域展開を行う。
- ・ 訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

3 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	51,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、職場での業務改善や事業所の生産性向上、現場力の強化など訓練の受講により生じた効果を確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

4 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数	5,800人（専門課程 3,800人、応用課程 1,900人、普通課程 100人）
目標	就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 職業訓練の実施に当たっては、平成10年3月31日付け管発第11号・開発第17号「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の趣旨等に留意しつつ、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく。また、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

5 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数	2,930人
------	--------

目標 就職率：70%
(委託訓練)
対象者数 3,380人
目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に
応じた公共職業訓練を一層推進する。また、訓練受講生の拡大に向けて、障害福祉サービス利用者の就労促進に向けた障害者職業訓練への誘導等に取り組む。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士や公認心理師等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き訓練の質向上に向けた取組を推進する。なお、令和7年度より障害者委託訓練におけるP D C A 評価を本格実施している。当該P D C A評価では、就職率の上昇と計画数と実績の乖離の解消に取り組むものであり、当該評価を基に訓練を計画する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに加え、障害種別が多様化していることを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書」を踏まえた取組を推進する。

第5 令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項（P）

令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けては、雇用のセーフティネットとしての職業訓練を引き続き確実に推進することに加え、令和8年度の実施状況や第12次職業能力開発基本計画（※）の内容等も踏まえつつ、以下の観点も含めた対応について検討を行う。

- ・ データに基づくP D C Aサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラ

ムの開発等を行いながら、関係省庁や関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。

- ・ 成長分野等に必要の人材の育成に向けた戦略的な職業訓練を推進する。中央職業能力開発促進協議会及び地域職業能力開発促進協議会の機能を強化し、産業界等と連携して必要とされる人材像やスキルの把握、訓練の重点分野に係る中期的な方針等の策定、地域の産官学の連携のもと、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組む。
- ・ エネルギーなどの戦略分野等における人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施等に取り組む。

※ 第12次職業能力開発基本計画については、現在、労働政策審議会人材開発分科会において審議中であり、今後の審議結果に応じて記載内容を確定させる。

令和 8 年度全国職業訓練実施計画（案）における令和 7 年度からの主な内容の変更点

- 第 1 回中央職業能力開発促進協議会の議論等を踏まえた事項
- △ 第 12 次職業能力開発基本計画策定に向けた議論等を踏まえた事項
- 令和 8 年度予算案等を踏まえた事項

第 3 令和 8 年度の公的職業訓練の実施方針

- 特にデザイン分野の就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う旨を明記。
- 委託訓練の計画数と実績が乖離していること、施設内訓練と比べて就職率が低い分野があることを踏まえ、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る旨を明記。また、都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、都道府県労働局と地方公共団体との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う旨を明記。
- デジタル分野のコース設定が進んでいない地域においては、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う旨を明記。
- 令和 6 年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練」について、令和 8 年度より公共職業訓練として本実施計画に新たに盛り込む。
- 地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する旨を明記。

第 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

- 国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて新たに情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る旨を明記。
- 委託訓練の就職率の目標が 2 年連続未達であることを踏まえ、都道府県等と連携して、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討し、また、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う旨を明記
- △ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上に関する観点から、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する旨を明記。

○ 2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練【新規】

(1) 対象者数

国	1,500 人
都道府県	300 人

(2) 職業訓練の内容等

以下の旨を明記。

- ・ 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法により、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練の実施に当たっては、委託訓練として、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、高障求機構を通じた広域展開を行う
- ・ 全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

4 学卒者等に対する公共職業訓練

(2) 職業訓練の内容等

- 平成10年3月31日付け管発第11号・開発第17号「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の趣旨等に留意しつつ、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく旨を明記。
- 学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る旨を明記。

5 障害者等に対する公共職業訓練

(2) 職業訓練の内容等

- 令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書」を踏まえた取組を推進する旨を明記。

△ 第5 令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項 (P) 【新規】

令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けて、雇用のセーフティネットとしての職業訓練を引き続き確実に推進することに加え、令和8年度の実施状況や第12次職業能力開発基本計画の内容等も踏まえつつ、以下の観点も含めた対応について検討を行う旨を明記。

- ・ データに基づくPDCAサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラムの開発等を行いながら、関係省庁や関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。
- ・ 成長分野等に必要の人材の育成に向けた戦略的な職業訓練を推進する。中央職業能力開発促進協議会及び地域職業能力開発促進協議会の機能を強化し、産業界等と連携して必要とされる人材像やスキルの把握、訓練の重点分野に係る中期的な方針等の策定、地域の産官学の連携のもと、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組む。
- ・ エネルギーなどの戦略分野等における人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施等に取り組む。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

資料3-3

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	826 (-6)	12,329 (-226)	8,311 (-643)
	営業・販売・事務分野	3,241 (-326)	51,229 (-7,010)	38,164 (-5,032)
	医療事務分野	533 (-56)	8,449 (-979)	5,633 (-746)
	介護・医療・福祉分野	1,629 (-84)	16,972 (-1,622)	9,740 (-1,038)
	農業分野	77 (1)	1,158 (14)	791 (-48)
	旅行・観光分野	45 (6)	703 (103)	522 (92)
	デザイン分野	1,046 (-26)	19,168 (-2,343)	15,534 (-1,765)
	製造分野	1,530 (-4)	17,203 (-765)	11,343 (-435)
	建設関連分野	543 (-11)	7,010 (-340)	4,900 (-424)
	理容・美容関連分野	295 (-38)	3,572 (-785)	2,758 (-648)
その他分野	876 (-31)	9,725 (-913)	8,801 (-686)	
（基礎者支援訓練）	基礎	602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)
	合計	11,243 (-538)	156,540 (-14,357)	112,626 (-11,263)
	(参考) デジタル分野	2,547 (26)	39,073 (-2,256)	29,310 (-2,150)

()内の数値は、前年度実績と比較した増減値
 ※公共職業訓練（都道府県：委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
 公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
 求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
 当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
 当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
 当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
 当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
 訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
 IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	518 (23)	6,850 (361)	4,468 (-125)	81.6% (-14.2)	65.2% (-5.6)	70.7% (2.1)	298 (-29)	5,374 (-592)	3,775 (-502)	103.3% (-4.4)	70.2% (-1.4)	62.6% (1.4)
	営業・販売・事務分野	2,301 (-194)	36,041 (-3,891)	26,701 (-3,406)	94.0% (-4.0)	74.1% (-1.3)	70.7% (-1.1)	888 (-128)	14,481 (-3,043)	10,854 (-1,550)	102.9% (8.5)	75.0% (4.2)	61.8% (2.1)
	医療事務分野	375 (-27)	5,860 (-590)	3,878 (-499)	80.1% (-2.2)	66.2% (-1.7)	77.9% (-1.9)	158 (-29)	2,589 (-389)	1,755 (-247)	86.0% (0.1)	67.8% (0.6)	70.0% (2.5)
	介護・医療・福祉分野	1,276 (-80)	11,341 (-1,464)	6,311 (-1,068)	66.3% (-3.1)	55.6% (-2.0)	84.1% (-0.8)	295 (-4)	4,626 (-203)	2,853 (120)	73.6% (3.8)	61.7% (5.1)	71.1% (-2.5)
	農業分野	31 (0)	426 (3)	302 (-14)	85.9% (-11.7)	70.9% (-3.8)	67.7% (-5.0)	7 (1)	101 (11)	57 (7)	62.4% (-3.2)	56.4% (0.9)	72.5% (25.3)
	旅行・観光分野	38 (6)	579 (105)	469 (94)	115.9% (10.6)	81.0% (1.9)	50.0% (-6.1)	2 (-1)	44 (-2)	15 (-2)	34.1% (-24.6)	34.1% (-2.9)	44.0% (-6.0)
	デザイン分野	457 (79)	7,739 (1,148)	6,086 (854)	103.6% (-7.6)	78.6% (-0.7)	69.4% (1.8)	582 (-105)	11,319 (-3,491)	9,357 (-2,608)	139.3% (11.2)	82.7% (1.9)	57.8% (2.2)
	製造分野	18 (-6)	130 (-106)	82 (-74)	67.7% (-5.6)	63.1% (-3.0)	70.0% (-2.2)	8 (0)	114 (-6)	79 (-1)	90.4% (6.2)	69.3% (2.6)	65.2% (3.1)
	建設関連分野	53 (-1)	693 (-9)	416 (-34)	70.0% (-9.2)	60.0% (-4.1)	73.5% (8.1)	48 (-9)	730 (-109)	547 (-123)	110.0% (-9.4)	74.9% (-4.9)	65.9% (0.7)
	理容・美容関連分野	70 (0)	213 (-21)	173 (-10)	117.8% (-13.8)	81.2% (3.0)	82.4% (1.6)	225 (-38)	3,359 (-764)	2,585 (-638)	125.5% (9.7)	77.0% (-1.2)	69.0% (1.6)
	その他分野	168 (-16)	1,448 (-308)	1,050 (-247)	99.9% (-0.9)	72.5% (-1.3)	72.5% (-2.3)	79 (-21)	1,297 (-447)	939 (-320)	109.5% (-2.3)	72.4% (0.2)	56.7% (5.6)
基礎 訓練 支援 者 スコ ー 基 訓 者	基礎	-	-	-	-	-	602 (37)	9,022 (509)	6,129 (110)	85.2% (-7.4)	67.9% (-2.8)	60.9% (0.8)	
	合計	5,305 (-216)	71,320 (-4,772)	49,936 (-4,529)	88.3% (-4.4)	70.0% (-1.6)	72.8% (-0.8)	3,192 (-326)	53,056 (-8,526)	38,945 (-5,754)	105.8% (2.5)	73.4% (0.8)	(0.0)
	(参考)デジタル分野	966 (126)	14,454 (1,891)	10,446 (968)	93.1% (-11.3)	72.3% (-3.2)	70.0% (2.0)	798 (-123)	15,265 (-3,912)	11,931 (-2,985)	127.7% (5.6)	78.2% (0.4)	63.9% (6.8)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	10 (0)	105 (5)	68 (-16)	91.4% (-35.6)	64.8% (-19.2)	78.9% (4.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
営業・販売・事務分野	24 (-4)	355 (-64)	253 (-75)	98.0% (-10.6)	71.3% (-7.0)	81.0% (3.8)	28 (0)	352 (-12)	356 (-1)	128.1% (-9.8)	101.1% (3.1)	84.8% (-5.1)
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
介護・医療・福祉分野	58 (0)	1,005 (45)	576 (-90)	70.5% (-13.7)	57.3% (-12.1)	90.0% (3.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
農業分野	39 (0)	631 (0)	432 (-41)	90.5% (-4.8)	68.5% (-6.5)	90.5% (2.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
旅行・観光分野	5 (1)	80 (0)	38 (0)	58.8% (0.0)	47.5% (0.0)	96.0% (14.9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	91 (-11)	116.4% (-24.5)	82.7% (-10.0)	68.4% (-10.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
製造分野	230 (-7)	2,892 (-73)	1,476 (-77)	62.1% (-2.2)	51.0% (-1.3)	80.1% (-0.1)	1,274 (9)	14,067 (-580)	9,706 (-283)	80.6% (0.5)	69.0% (0.8)	87.4% (-0.3)
建設関連分野	114 (-2)	1,756 (-25)	938 (-101)	68.0% (-11.4)	53.4% (-4.9)	82.0% (-1.8)	328 (1)	3,831 (-197)	2,999 (-166)	89.6% (-2.0)	78.3% (-0.3)	87.1% (0.1)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- (-)	- (-)	- (-)
その他分野	129 (0)	2,100 (20)	1,292 (12)	79.4% (-1.7)	61.5% (-0.0)	78.7% (-4.0)	500 (6)	4,880 (-178)	5,520 (-131)	140.1% (0.2)	113.1% (1.4)	87.7% (-0.8)
合計	616 (-12)	9,034 (-92)	5,164 (-399)	72.6% (-6.4)	57.2% (-3.8)	82.1% (-0.6)	2,130 (16)	23,130 (-967)	18,581 (-581)	95.4% (-0.1)	80.3% (0.8)	87.3% (-0.4)
(参考) デジタル分野	10 (0)	105 (5)	68 (-16)	91.4% (-35.6)	64.8% (-19.2)	78.9% (4.3)	773 (23)	9,249 (-240)	6,865 (-117)	86.5% (-0.6)	74.2% (0.6)	86.7% (0.2)

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

リカレント教育の推進に関する 文部科学省の取組について

令和8年1月29日（木）

総合教育政策局生涯学習推進課

リ・スキリングを含めたリカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充

令和8年度予算額（案）	91億円
（前年度予算額）	89億円
令和7年度補正予算額	22億円



人生100年時代やデジタル社会の進展、絶え間なく変化する社会情勢を踏まえ、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育の基盤整備を車の両輪として厚労省・経産省と連携しながら推進し、誰もがいくつになってもキャリアアップ・キャリアチェンジを実現し、新たなチャレンジができる社会を構築する。

大学・専門学校・高等専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

<社会人を主なターゲットとしている予算事業>

①産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業

：【令和7年度補正予算額：2,212百万円】

・大学等が地域や産業界と連携し、人材育成ニーズを踏まえてリ・スキリングプログラムを開発・提供。アドバンス・エッセンシャルワーカーや就職氷河期世代、労働者のAIの活用等の幅広いニーズに応え、処遇改善につながるリ・スキリングを推進し、産学が連携したリ・スキリング・エコシステムの構築を支援する。

②専修学校による地域産業中核的人材養成事業

：1,287百万円の内数（888百万円の内数）

・専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実（非予算）

・大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP)及び専修学校「キャリア形成促進プログラム」
⇒ 受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。

職業実践力育成プログラム：190大学等、463課程（令和7年4月時点）

キャリア形成促進プログラム：17校、22課程（令和6年12月時点）

③放送大学学園補助金：7,100百万円（7,140百万円）

・放送大学におけるテレビ・ラジオやインターネット等を活用したリカレント教育及びリ・スキリングの推進等。

④女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

：12百万円（22百万円）

【令和7年度補正予算額：15百万円】

・女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成の総合的支援等。

<社会人をターゲットの一部としている予算事業>

⑤地域活性化人材育成事業：598百万円の内数（798百万円の内数）

・学部等の再編を目指す取組、大学間の高度な連携等を通じ、地域資源を結集したプログラムを構築し、イノベーションを担う人材を育成（取組の一部に社会人等を対象とした履修証明プログラムを含む）。

※このほか、国立大学や私立大学等の基盤的経費の算定において、社会人の受入れ状況や組織的な受入れ促進の取組状況が考慮されている。

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

学びの情報プラットフォーム活用促進事業：57百万円の内数（29百万円）

- ・社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」の機能強化やコンテンツ拡充に取り組み、大学等における社会人向け講座情報や受講にあたって活用できる経済的支援の情報、実際の学習成果・ロールモデル等の情報発信を強化するとともに、学習歴の可視化・キャリアアップへの活用等を促進。
- ・リカレント教育の重要性が国民に浸透し、各大学等において細分化された学習内容を個別に認証するマイクロレディンシャル（履修証明プログラム）の取組が進められている中、学習者の成果や履歴を可視化し、対外的に発信するためのデジタル学修歴のシステムの構築を支援。

背景

- 大学等によるリ・スキリングについては、骨太2024を踏まえ、「リカレント教育エコシステム構築支援事業」（令和6年度補正予算）を推進中。地方創生や産業成長のため、**骨太2025や新資本2025（産業人材育成プラン）**においても引き続きの求めあり。
- **地方創生等の観点**では、**地方の経営者**に加え、アドバンスト・エッセンシャルワーカー、就職氷河期世代等の幅広い労働者のリ・スキリングのニーズが指摘（新資本2025、地方創生2.0基本構想施策集、就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議）。
- **産業成長の観点**では、産業構造審議会部会で示された**2040年に向けたシナリオ集**において、人口減少等の将来像を踏まえた、主要5ミッション、15の個別産業が提示。「リカレント教育による新時代の産学協働体制構築に向けた調査研究事業」では、大学等の優位性と企業ニーズが認められる12領域が提示。これらも踏まえ、生産性向上や労働移動の円滑化も見据えた、**戦略的な分野の選定**が必要。
- この他、**受講者の処遇改善、大学による収益化等**の推進も不可欠



解決策

- ① 地域のニーズや産業構造の変化の見通し等も踏まえた、**リ・スキリング・プログラムの戦略的拡充**
- ② 企業における**学びの成果の処遇反映に向けた仕組み構築**
- ③ 大学等における**収益化の推進**

事業内容

リ・スキリングプログラムの本格実施 企業からの投資を含む収益モデルの構築

- **大学におけるリ・スキリング講座の開発** 補助金18.6億円

メニュー	①地方創生	②産業成長
予算	4千万円×25カ所	4千万円×22カ所
補助対象	産学官金等の連携を行う地方自治体・大学等 【領域例】 GX, SCM, DX, 半導体、経営等	産学連携を行う大学等 【領域例】 GX, SCM, DX, 半導体、経営等

※協働体制構築経費、産学官連携コーディネーター等の人件費等

- **伴走支援等** 委託費3.6億円

- ・採択大学への伴走支援（企業等からの投資を含む収益化の推進等）
- ・企業のスキルセット構築
- ・「学び直しが当たり前の社会」を目指す広報等

重点的に実施する事項 公募の際、厳格に評価しメリハリ付け

- **現下の課題に選択的に対応**

個人	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成 ・就職氷河期世代支援 ・参加しやすいオンラインプログラム構築
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルの可視化や正当な評価による処遇改善 ・産業構造審議会などで示される新たな人材需要への対応
大学	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的経営改革 <ul style="list-style-type: none"> ✓教員のインセンティブ向上 ✓事務体制強化 ✓修士課程への接続等

- **企業からの投資を含む収益計画の確認**

目指す状態 産学官連携によるリ・スキリング・エコシステムの構築

個人	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら学ぶ社会人の増加 ・リ・スキリングによる処遇改善
企業	<ul style="list-style-type: none"> ・リ・スキリングを積極的に活用し、輩出した人材が活躍
大学	<ul style="list-style-type: none"> ・リ・スキリングプログラムの収益化、定着 ・コーディネーター人材の育成、確保



KPI【地方創生】	累積 1,000人 ※令和7年度終了時	累積 2,000人 ※令和8年度終了時	累積 5,000人 ※令和11年度終了時
KPI【産業成長】	累積 3,000人 ※令和7年度終了時	累積 6,000人 ※令和8年度終了時	累積 15,000人 ※令和11年度終了時

経済財政運営と改革の基本方針2025

・産学協働によるリ・スキリングプログラムについて、**毎年約3,000人が修得**できるよう、提供拠点・プログラムを拡充する。

就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議 「新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組みについて」

・大学・専門学校において、就職氷河期世代等に対し、企業が**受講者の処遇改善にコミットした講座や資格取得など処遇改善につながる講座**を、働きながら受講しやすい週末・夜間等を含めて拡充

新しい資本主義 実行基本計画 2025

・労働者のリ・スキリングによる**最先端の知識・技能の修得（2029年まで毎年約3,000人以上）**や、**地方の経営者等の能力構築（2029年までに約5,000人）**に向け、大学等が中心となり自治体や産業界等との協働による実践的な教育プログラムの開発を支援する。
・アドバンスト・エッセンシャルワーカー(略)の育成や、**AI等の技術トレンドを踏まえた幅広い労働者のリ・スキリング(略)**を通じ、全国の津々浦々のそれぞれの地域で、労働者個人が、自らの意思に基づき、活躍できる環境を整備する。

背景・課題

- **大学等が提供するプログラムや学修成果に関する情報が不足**していることが学び直しにおける大きな課題となっている。産業界からも、大学等におけるリカレント教育プログラムのデータベースの整備や企業側のニーズとのマッチングが求められている。
- **学習成果を証明する手段が不足**しており、学びの成果を社会的に認識・評価する仕組みが求められている（学修歴証明のデジタル化について諸外国がほぼ100%に近いのに対し、我が国は3%と大きく遅れている（R5文科省調査））。
- 学校現場の「1人1台端末環境」を踏まえ、**デジタル教材・学習コンテンツのさらなる充実・活用促進が必要**であり、**子供、教員、保護者の多様なニーズに応じた学習コンテンツの充実**を図るとともに、自然災害やパンデミックが生じた際にも子供の学びを止めない、ハブ機能を有した利便性の高い学習支援ポータルサイトの構築が求められている。

実施内容

（1）社会人の学びの情報アクセス改善に向けたポータルサイト「マナパス」の改良・充実（34百万円）

社会人の大学等における学びを応援するサイト「マナパス」の機能充実・利便性向上を図る。

- 社会人の学びに役立つ情報発信：**修了生インタビューや企業向けのコンテンツを含め、一層の充実・更新**を予定。
- 地方・中小企業等へ広報・周知：経営者等へ「マナパス」や大学等を活用したリカレント教育の**必要性・有用性を普及啓発**。
- AIチャットボットの機能拡充：**事務局としての問合せ対応及びシステムの安定的な運用**を行う。

（2）デジタルバッジ（学習履歴のデジタル証明）を活用したネットワークの構築（6百万円）

個人がデジタル・アイデンティティ・ウォレットを管理し、生涯を通じて得た学びやスキルの証明を蓄積することのできる仕組みである分散型識別子（DID※）や検証可能なデジタル証明書（VC※）の社会実装を促すため、上記の機能を有する電子証明書を発行する大学等の教育機関に対し、国際的な相互認証を視野に入れたシステムの構築・開発や保守・管理にかかる費用を支援。

DID: Decentralized Identifiersの略。中央集権的なID管理ではなく、ブロックチェーン技術により自らのIDを管理し、必要な情報を選別して共有できる
VC: Verifiable Credentialの略。個人が所有できるデジタル上の証明書でありながら、その正当性については信頼できる第三者機関によって検証される仕組み

（3）学びのDX推進に向けた学習コンテンツ充実・活用促進実践研究（17百万円）

子供たちの好きを応援するサイト「きみの好き！応援サイト たのしくまなび隊」の機能充実・利活用促進を図る。

- **学習コンテンツ・活用事例の収集・紹介**
- **サイト利用拡大に向けた広報活動**
- **ユーザー調査、サイト運用の効果検証等**

政府文書等における提言

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025改訂版（令和7年6月13日閣議決定）抜粋

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5か年計画の推進

4. 地域で活躍する人材の育成と処遇改善

（2）AI等の技術の進展に応じた幅広い労働者のリ・スキリング

また、個人が継続的な学びと目的を持ったキャリア形成を行えるよう、個人のデジタルスキルの情報の蓄積・可視化や証明を可能とするデジタル基盤の整備を進めるとともに、スキル毎のトレンド等を企業側、研修事業者も含め市場全体で利用できるための環境整備を行う。

教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）抜粋

○ 1人1台端末の活用

・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、…デジタル教科書・教材・ソフトウェアの活用の促進、…国策として GIGA スクール構想を強力に推進する。

○ 災害時における学びの支援

・災害が生じた際の学校再開の支援・学校安全の確保、災害の影響の及ぶ児童生徒等への心のケアや学習支援、就学支援などの教育環境の確保に取り組む。

事業を通じて得られる成果（インパクト）

✓個人の学び直し（リスキリングやアップスキリング）及び企業の人材育成を促進し、時代の変化に対応できる人材の輩出や労働生産性向上に寄与

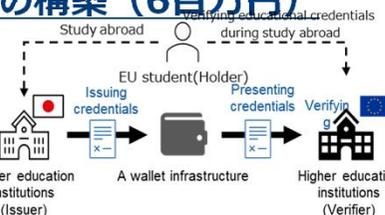
✓リカレント教育を受ける社会人学生の増及び大学の国際化の進展

✓学習成果や学習歴を可視化、リカレント教育の重要性を発信により、自律的キャリア形成の意識向上や、労働移動の円滑化にも寄与

✓子供たちの好きから、新たな価値を持った学びを提供し、学びのDXを推進し、ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

✓学校で学びたくても学べない児童生徒、自然災害等の緊急時にも、子供たちの学びを保障

（総合教育政策局生涯学習推進課）



「職業実践力育成プログラム（BP）認定制度」に関する厚生労働省との連携



Brush up Program
for professional

○職業実践力育成プログラム（BP）のうち、一定の基準を満たし厚生労働大臣の指定を受けた講座については、120時間以上かつ2年以内のプログラムは専門実践教育訓練給付金、60時間以上120時間未満の短期プログラムは特定一般教育訓練給付金の支給対象。

* 専門実践教育訓練給付金は受講費用の最大8割、特定一般教育訓練給付金は最大5割を支給（=受講者への支援）

○職業実践力育成プログラム（BP）のうち、厚生労働省が定める一定の要件を満たした講座を人材開発支援助成金の対象とし、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成している（=企業への支援）。

受講者（社会人）への支援

教育訓練給付金との連携

○ 教育訓練給付金は、在職中又は離職後1年以内（出産・育児等で対象期間が延長された場合は最大20年以内）に教育訓練を受ける場合に、訓練内容に応じて、受講費用の一定割合を支給する制度。

給付の内容

（専門実践教育訓練を受ける場合）

- ・ 受講費用の50%（年間上限：年間40万円）を訓練受講中・修了した場合、6か月ごとに支給。
- ・ 資格取得等をし、かつ訓練修了後1年以内に雇用保険の被保険者として雇用された場合は、受講費用の20%（年間上限16万円）を追加で支給。
- ・ 訓練前後で賃金が5%以上上昇した場合は、受講費用の10%（年間上限8万円）を追加で支給。**（特定一般教育訓練を受ける場合）**

- ・ 受講費用の40%（上限20万円）が訓練修了後に支給。
- ・ 資格取得等をし、かつ訓練修了後1年以内に雇用保険の被保険者として雇用された場合は、受講費用の10%（上限5万円）を追加で支給。

※給付金には様々な支給要件がありますので、詳しくはHPをご覧ください。

企業への支援

人材開発支援助成金との連携

○ 人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度。

○ 「人への投資促進コース」において大学で行われる高度なデジタル分野の訓練や、大学院で行われる訓練を高助成率で支給。（最大75%。各種要件を満たした場合に助成）

企業が大学におけるリカレント教育へ従業員を派遣することも考えられるため、企業に対して、職業実践力育成プログラム（BP）とあわせて人材開発支援助成金の活用について積極的に周知いただきたい。

専門実践教育訓練給付対象講座のうち231講座、特定一般教育訓練給付対象講座のうち53講座が職業実践力育成プログラム（BP）の認定課程となっている。（令和7年10月時点）

◆ 専修学校振興の取組



文部科学省

令和8年度 専修学校関係予算案

()は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組

22億円 (22億円)
令和7年度補正予算額 1.1億円

【人材養成機能の向上】

一部新規 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 12.9億円 (8.9億円)

中長期的に必要となる専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・専修学校によるアドバンス・エッセンシャルワーカー (AEW) 創出のためのリ・スキリング推進事業
- ・人口減少地域の職業人材を確保するための専修学校振興プログラム
- ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証

☆ 高等専修学校における多様な学びを保障する先導的研究事業

1億円 (1.2億円)

高等専修学校に求められる職業教育機能を強化し、「学びのセーフティネット」としての役割を果たすために必要となる事項について整理するとともに、モデルとなるカリキュラム等の開発、普及啓発を行う。

※ このほか、令和7年度補正予算として、高等専修学校におけるDX人材育成のための取組を支援する経費を措置。(0.9億円)

☆ 専修学校の国際化推進事業 2.9億円 (3.0億円)

専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築するとともに、国際化に向けた体制整備を行う。

☆ 地方やデジタル分野における専修学校理系転換等推進事業 3.2億円 (3.3億円)

IT人材その他理系人材の不足等に対応していくため、最新の技術動向や市場ニーズに即したカリキュラムの調査・設計等の取組を支援することで、専修学校における学科の「理系転換」等の再編を推進する。

【質保証・向上】

新規 専修学校の質の向上に向けた学校評価等の推進 1.6億円

専修学校の質の向上に向けた学校評価等の取組を促進するための支援を行うとともに、専修学校の質の保証・向上に向けた取組を促進するための方策等を検討し、実施する。

※ このほか、令和7年度補正予算として、大臣認定業務等について、効率的な事務システムを構築するために必要な経費を計上。(0.2億円)

☆ 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.4億円 (0.4億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行う。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 3億円 (2億円)

令和7年度補正予算額 2億円

☆ 私立学校施設整備費補助金 1.2億円 (1億円)

学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費、教育装置、ICT活用等に係る経費のほか、吊り天井の落下防止対策に伴う照明のLED化事業に係る経費を補助。

☆ 私立大学等研究設備整備費等補助金 1.7億円 (1.3億円)

授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助。

その他関係予算

○ 高等学校等就学支援金交付金 (内数) 5,800億円 (4,048億円)

○ 高校生等奨学給付金 (内数) 322億円 (152億円)

○ 高等教育の修学支援の充実 (内数) 7,486億円 (7,494億円)
(こども家庭庁計上分含む)

○ 国費外国人留学生制度 (内数) 174億円 (176億円)

専修学校による地域産業中核的人材養成事業

令和8年度予算額（案） 1, 287百万円
（前年度予算額 888百万円）



背景・課題

- ◆ 産業や社会構造の変化、グローバル化等が進む中で、経済社会の一層の発展を期すためには、経済再生の先導役となる産業分野の雇用拡大や人材移動を円滑に進めるとともに、就職氷河期世代を含む多様な人材の可能性を最大限発揮し、日本再生・地域再生を担う中核的役割を果たす専門人材の養成が必要不可欠。
- ◆ 実際の教育現場では、専門学校における学びの質を高めるため、より早い時期からキャリア意識、専門知識を涵養できるようなアプローチが必要との声がある。
- ◆ 社会のライフライン等を支えるエッセンシャルワーカーも不足しており、労働生産性の向上が必要。

経済財政運営と改革の基本方針2025

（令和7年6月13日閣議決定）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

（1）中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行
地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び**専門学校**においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組むほか、医療・介護・保育・福祉等の人材確保に向けて、保険料負担の抑制努力を継続しつつ、公定価格の引上げを始めとする処遇改善を進める。

事業概要

専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

これからの時代に求められる多面的・重層的な諸課題に対応したプログラムの開発

人口減少地域の職業人材を確保するための 専修学校の振興	中等教育段階から高等教育段階（専門学校）への接続	アドバンスト・エッセンシャルワーカー（AEW） 創出のためのリ・スキリング	新規
<p>専修学校において、人口減少地域の活性化につながる取組モデルを構築するとともに、伝統文化人材の育成等、国家戦略に特化した教育カリキュラムを開発。その他職業人材養成の実態等の調査を行うほか、分野横断連絡調整会議において、体系的に各モデルを整理、普及・定着方策等を検討。</p> <p>（モデル：18か所×24百万円、調査研究：1か所×21百万円、連絡調整会議：1か所×27百万円）</p>	<p>専門学校と高等学校、教育委員会等の行政及び企業が協働で、高・専一貫の教育プログラムを開発するモデルを構築。高等学校と専門学校が出口を見据えた一貫したカリキュラムを開発。分野横断連絡調整会議において、体系的に各モデルを整理、普及・定着方策等を検討</p> <p>（モデル：16か所×23百万円、連絡調整会議：1か所×25百万円）</p>	<p>就職氷河期世代を含む多様な人材が時代のニーズに対応できるよう、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築。その他、AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等の労働生産性に関する実態調査や各取組の進捗管理等を実施するとともに各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・横展開の方策を検討</p> <p>（モデル：16か所×24百万円、調査研究・連絡調整会議：1か所×37百万円）</p>	

キャリア意識、専門知識の涵養

専修学校教育の質の向上

アウトプット（活動目標）

社会に求められる人材ニーズに基づいた教育モデルカリキュラムの構築

職業人材確保プロジェクト	高・専一貫プロジェクト	AEWプロジェクト
18か所	16か所	16か所

アウトカム（成果目標）

開発したモデルカリキュラム等を活用し、全国の専修学校が自らの教育カリキュラムを改編・充実

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

専修学校と産業界、行政機関等との連携を発展させ、諸課題に対応した教育内容の充実を図ることで、地域の中核的な職業教育機関である専修学校の人材養成機能を向上

専修学校によるアドバンスト・エッセンシャルワーカー創出のためのリ・スキリング推進事業（「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」のメニューとして実施）



文部科学省

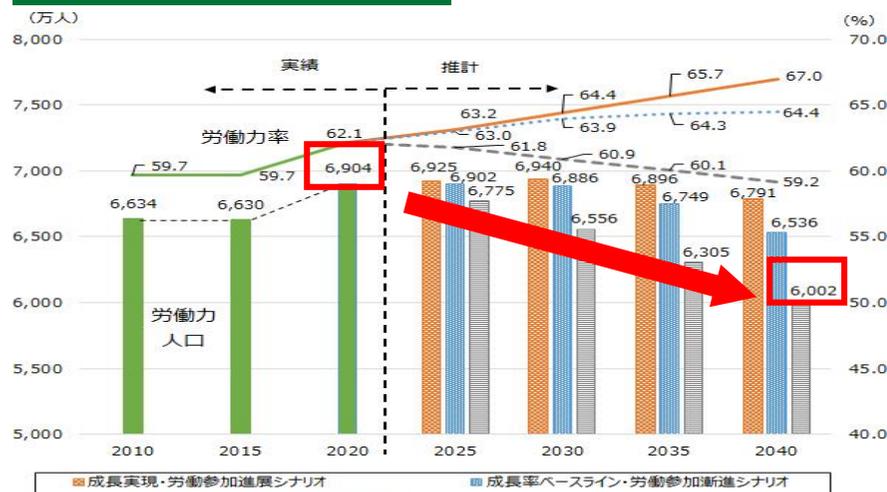
令和8年度予算額（案）

4 1 3 百万円

背景・課題

- 2040年には労働力不足の深刻化が予想されているが、2025年現在も労働力は不足している。社会のライフライン等を支えるエッセンシャルワーカーも不足しており、労働生産性の向上が必要。
- デジタル技術等の活用により、特に深刻な地方の人手不足に対応するためにも生産性の高いアドバンスト・エッセンシャルワーカー（AEW）の創出が求められている。
- 経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）においても「地域の人材育成と処遇改善については、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校においてアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に取り組む」と明記されている。

労働力人口の推計



出典：（独）労働政策研究・研修機構「2023年度版 労働力需給の推計—労働力需給モデルによるシミュレーション—」

事業内容

- 就職氷河期世代を含む多様な人材が時代のニーズに対応できるよう、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築
- その他、AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等の労働生産性に関する実態調査や各取組の普及・定着・横展開の方策等を検討

① AEW創出のためのリ・スキリングモデル構築

- 各分野において、専修学校が自治体や企業・業界団体等と連携し、AEW創出のためのリ・スキリングなど労働生産性向上に資するモデルを構築
- （例）
- 福祉分野：老人ホーム等利用者を見守るためのセンサーや移動支援機器等の介護テクノロジーを活用するための教育コンテンツ等
 - 工業分野：自動車整備業における故障診断を目的としたスキャンツール等のシステムを活用した整備技術や現場業務省力化のためのドローン操縦のための教育コンテンツ等
 - 教育コンテンツ・カリキュラムについて、企業・業界団体等に情報発信し、業界団体等で安定的・持続的に活用されるよう体制を構築
 - 上記取組をモデルとし、検証・成果について普及・定着を促進
 - 件数・単価：16か所×24百万円
 - 事業期間：令和8年度～令和10年度（②も同様）

② 分野横断連絡調整会議の実施・AIなどのデジタル技術を活用した教育コンテンツ・カリキュラム開発等のための調査研究

- 各取組の進捗管理等を実施するとともに各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着・横展開の方策を検討
- AIなどのデジタル技術の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等に関する情報収集やそれを踏まえた受託団体への提案等を実施
- 各分野において企業が求めるデジタル技術を有する人材等について調査
- 専修学校におけるデジタル技術等を習得するための教育コンテンツ・カリキュラムにおける実態調査、必要に応じて分野横断連絡調整会議で報告
- 件数・単価：1か所×37百万円

アウトプット（活動目標）

各職業分野ごとにエッセンシャルワーカーが学び直しによりデジタル技術を身に着けることが可能となるプログラムについてモデル開発 ⇒ 16箇所

アウトカム（成果目標）

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてAEW創出のための講座を開講

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

エッセンシャルワーカーの労働生産性が向上

<参考資料>

アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成に係る 令和7年度事業 (文部科学省)

- 専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育
(リ・スキリング) 推進事業

専門職業人材の最新技能アップデートのための専修学校リカレント教育 (リ・スキリング) 推進事業

令和7年度予算額
(前年度予算額)

388百万円
402百万円)



文部科学省

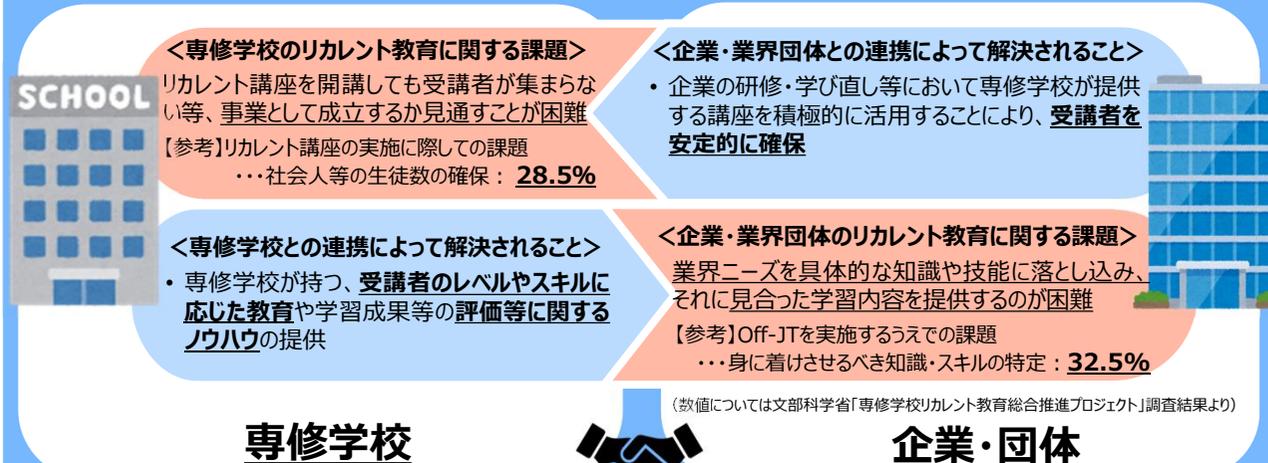
背景 ・ 課題

- 社会の変化が激しく、かつて専門学校で学んだ知識・技能だけではその変化に対応することは困難。
- 企業では社員に対し必ずしも十分な学び直しの時間を確保することはできていない。
- 教育未来創造会議の提言、骨太の方針等においてもリカレント教育の推進が求められているところ。

事業概要

専修学校と企業・業界団体等が連携体制を構築し、各職業分野において **受講者の知識・スキルを最新のものにアップデートできるリカレント教育のコンテンツを作成**するとともに、企業・業界団体のニーズに応じたカスタマイズや受講しやすい環境構築等により、多くの企業が必要とするリカレント教育を提供することに加え、**業界団体を通じて教育コンテンツの情報提供を行う体制を作るモデルを構築**し、その成果の普及を図る。

事業イメージ



専修学校

企業・団体

協働によりリカレント教育プログラムを開発・提供
それぞれの強みを生かし、課題を解決

受講者（専門職業人材）

- ・各職業分野において、進歩著しい知識・技術のアップデートによる個人の資質の向上。
(例) 自動車整備 × 電気自動車等のグリーン技術、建築 × ゼロ・エネルギー住宅など
- ・企業や団体等からの推薦により、安心して学び直しに取り組むことが可能に。

事業メニュー

専門職業人材の最新知識・技能アップデートプログラムの開発

- 各職業分野（専修学校の教育内容8分野）において、**専修学校と企業・業界団体等との連携により、最新の知識・技能を習得することができるリカレント教育プログラムを作成**。
- 作成したプログラムについて業界団体等を通じて情報提供を行い、各企業や団体から専修学校でのリカレント教育講座等が安定的・持続的に活用されるよう**体制を構築**。
- 上記取組をモデルとし、その**効果の検証・成果について普及・展開**。
- 件数・単価：16分野×22百万円
- 事業期間：令和5年度～令和7年度

分野横断連絡調整会議の実施

- 各取組の進捗管理および連絡調整を実施。
- 各取組の事業成果を体系的にまとめ、普及・定着方策を検討。
- リカレント教育関連の動向や各職業分野に関する最新知識・技能等に関する情報収集、プログラム開発受託団体への提案等。
- 件数・単価：1か所×28百万円
- 事業期間：令和5年度～令和7年度

アウトプット（活動目標）

- ・各職業分野ごとに職業専門人材が学び直しにより最新知識・技能を身に付けることが可能となるプログラムについてモデル開発 ⇒ 8分野×2か所 = 16か所

アウトカム（成果目標）

開発したモデルを全国の専修学校が活用し、各学校においてリカレント教育講座を開講

インパクト（国民・社会への影響）、目指すべき姿

誰もが一人一人のキャリア選択に応じて必要となる学びを受けられる機会の充実を図る。

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）		令和7年度取組状況
課題	実施方針	
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。 	<p>委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼（③への対応含む）。</p>
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 ・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。 	<p>地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。</p>
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。 	<p>ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保等を推進。</p>
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。 	<p>訓練部門と求人部門との情報共有による求人開拓、求人充足会議等の活用を通じて、事業主等に対して、訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果を周知。</p>
		<p>職場情報サイト（jobtag）を活用し、訓練に関する職業の詳細な内容や訓練に関連する求められるスキルのほか、賃金・労働時間のデータ等を踏まえた受講あっせん機能の促進。</p>
		<p>デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。</p>
		<p>委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進。</p>

令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。
【求職者支援訓練】
応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

**委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。**

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

**非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを
活用した職業訓練の試行実施**（令和6年度～）

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	依然、 高水準 で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き 解消傾向 。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の就職率はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き 改善の余地 がある。【B】 【C】【D】

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練（委託訓練）**として**本格実施**。

A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練の内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**を行う。

また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。

B 本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。

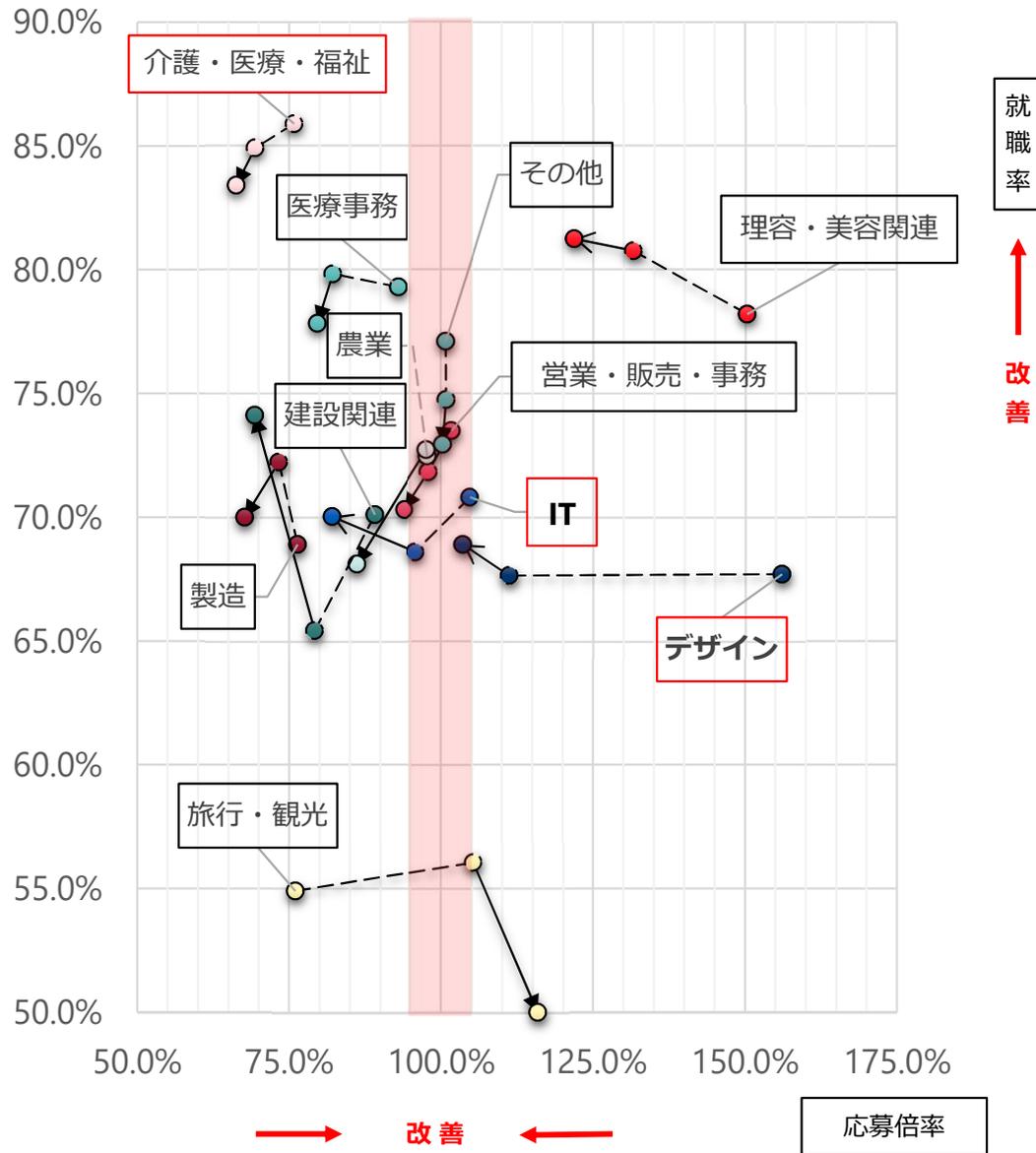
C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。

D eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、**就職支援の充実**を図る。

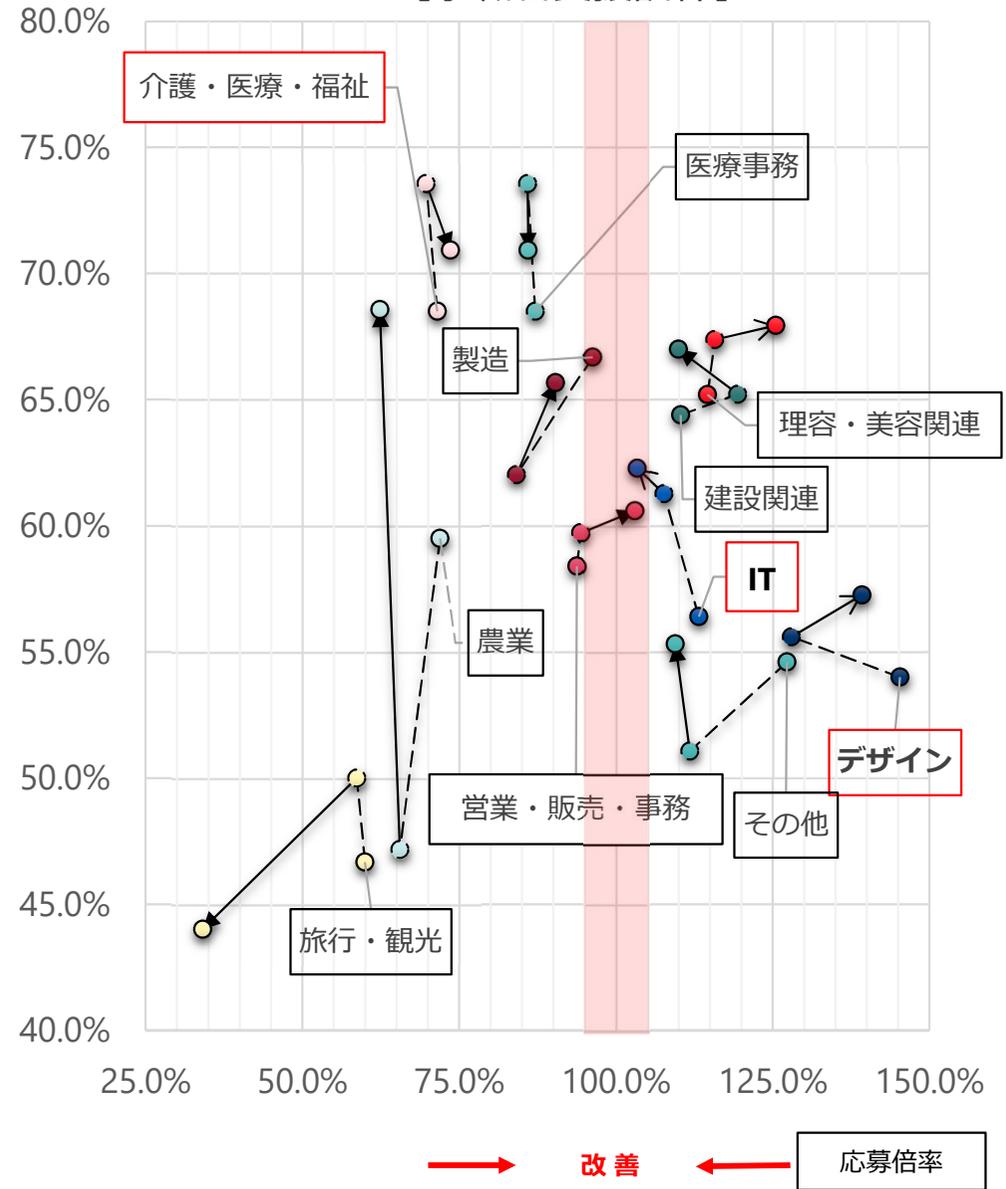
【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

令和4年度 ----- 令和5年度 -----> 令和6年度

【委託訓練】



【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1と同様。